



令和3年2月12日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 澤原 章夫

室長補佐 小野 聰

雇用構造第二係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7613)

(直通電話) 03(3595)3145

## 令和元年就業形態の多様化に関する総合実態調査の概況

### 目 次

頁

調査の概要 .....	1
結果の概要 .....	6
〔事業所調査〕 .....	6
1 就業形態別労働者がいる事業所の割合 .....	6
2 3年前と比べた正社員数及び正社員以外の労働者比率の変化 .....	8
3 正社員以外の労働者の活用 .....	11
〔個人調査〕 .....	15
1 就業の実態 .....	15
2 正社員以外の労働者の仕事に対する意識 .....	24
3 現在の職場での満足度 .....	29

令和元年就業形態の多様化に関する総合実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス ([http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/toukei/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/))

## 調査の概要

### 1 調査の目的

正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業形態について、事業所側、労働者側の双方から意識面を含めて把握することで、多様な就業形態に関する諸問題に的確に対応した雇用政策の推進等に資することを目的とする。

### 2 調査の範囲及び対象

(1) 地域 全国

(2) 産業 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

事業所及び労働者

上記に掲げる産業に属する 5 人以上の常用労働者を雇用する事業所及び当該事業所に就業している労働者

(3) 調査対象

ア 事業所調査

上記（2）に掲げる産業に属し、5 人以上の常用労働者を雇用する事業所から、産業別、事業所規模別に無作為に抽出した事業所を調査対象とした。

イ 個人調査

上記アの事業所調査の対象の事業所において就業している労働者から、就業形態別に無作為に抽出した労働者を調査対象とした。

### 3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

(1) 事業所調査 調査対象数 17,278 事業所 有効回答数 7,499 事業所 有効回答率 43.4%

(2) 個人調査 調査対象数 36,527 人 有効回答数 23,521 人 有効回答率 64.4%

### 4 調査の対象期間及び実施期間

令和元年 10 月 1 日現在の状況について、事業所調査は令和元年 11 月 20 日から 12 月 15 日までの間に、個人調査は令和元年 12 月 9 日から令和 2 年 1 月 29 日までの間に実施した。

### 5 調査事項

(1) 事業所調査

ア 事業所の属性

(ア) 事業所が属する企業規模、事業所の常用労働者数、事業所の形態

(イ) 労働者派遣事業の有無及び派遣労働者数

(ウ) 労働者の区分、性、雇用期間の定めの有無別労働者数

(エ) 就業形態、性別労働者数

(オ) 請負労働者の有無及び請負労働者数

- (カ) 物の製造を行っている請負労働者の有無及び請負労働者数
  - イ 労働者比率の変化
    - (ア) 3年前と比較した正社員数の変化
    - (イ) 3年前と比較した正社員以外の労働者比率の変化、比率が上昇した就業形態
    - (ウ) 正社員以外の労働者比率の変化の予測及び今後比率が上昇すると思われる就業形態
  - ウ 正社員以外の労働者を活用する理由
  - エ 正社員以外の労働者の活用上の問題点
  - オ 就業形態別各種制度の適用状況

## (2) 個人調査

- ア 個人の属性
  - (ア) 性、年齢階級
  - (イ) 最終学歴又は在学の状況
  - (ウ) 同居家族の有無及び同居家族の続柄、同居している子どもの人数及び末子の年齢階級
  - (エ) 主な収入源
- イ 就業の実態について
  - (ア) 現在の就業形態
  - (イ) 在籍期間
  - (ウ) 雇用期間の定めの有無、1回当たりの雇用契約期間及び雇用契約の変更希望の有無
  - (エ) 現在の職種
  - (オ) 正社員以外の労働者の現在の就業形態を選択した理由
  - (カ) 最終学校卒業後の就業形態、正社員及び出向社員以外の就業形態で働いた通算期間
  - (キ) 今後の働き方及び今後の就業形態に対する希望
  - (ク) 正社員になりたい理由
- ウ 賃金等について
  - (ア) 賃金額を算定する際の基礎となる給与形態
  - (イ) 令和元年9月の賃金総額（賃金階級）
  - (ウ) 平均的な1週間の実労働時間数（時間数階級）、実労働時間数に対する希望及び希望する1週間の実労働時間数（時間数階級）
- エ 各種制度及び満足度について
  - (ア) 現在の会社における各種制度の適用状況及び適用希望状況
  - (イ) 現在の職場での満足度

## 6 調査方法

### (1) 事業所調査

事業所票を厚生労働省から調査対象事業所に郵送し、調査対象事業所が記入した後、厚生労働省に郵送又はオンライン回収。

### (2) 個人調査

厚生労働省が、回収した事業所票から調査対象労働者数を算出し、事業所調査対象事業所に対して、調査対象労働者への個人票の配布を依頼。調査対象労働者が個人票に記入後、厚生労働省に郵送。

## 7 調査機関

- (1) 事業所調査 厚生労働省－報告者
- (2) 個人調査 厚生労働省－事業所調査対象事業所－報告者

## 8 利用上の注意

- (1) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の和と計の数値とは必ずしも一致しない。
- (2) 複数回答（回答項目の選択肢について、該当する答えを複数個選択することが可能としているもの）では、内訳の和が計の数値を超える場合がある。
- (3) 表章記号について
  - ①「0.0」は、該当数値はあるが、四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
  - ②「-」は、該当数値がないことを示す。
  - ③「・」は、統計項目があり得ないことを示す。
  - ④「…」は、調査をしていないことを示す。
- (4) 臨時労働者の定義については、平成 26 年調査のものから変更しており、平成 26 年調査と比較の際は注意を要する。（「9 主な用語の定義・解説」の「臨時労働者」参照）
- (5) 前回平成 26 年調査の数値は再集計を行ったことから、過去に公表した数値と異なっている場合がある。  
再集計については下記を参照。  
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/40-20\\_te31.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/40-20_te31.html)

## 9 主な用語の定義・解説

### 〔事業所調査〕及び〔個人調査〕の用語

#### (1) 常用労働者

次のア、イのいずれかに該当する者をいう。  
ア 期間を定めずに雇われている者  
イ 1か月以上の期間を定めて雇われている者  
事業所規模は、事業所における常用労働者数により区分している。

#### (2) 就業形態

この調査では、労働者を「正社員」、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者（受け入れ）」、「その他」の 8 つの就業形態に区分している。

また、「正社員」以外の 7 つの区分の労働者を合わせて「正社員以外の労働者」という。  
なお、「臨時労働者」は、前回平成 26 年調査と一部定義を変更している。

就業形態	
正社員	事業所と直接雇用関係のある労働者で雇用期間の定めが無い労働者のうち、正社員・正職員等とされている者(他企業への出向者などを除く。)
いわゆる正社員	職務、勤務地、勤務時間がいずれも限定されない正社員
多様な正社員	いわゆる正社員より職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員(雇用契約上明示されていなくても、実態として職務、勤務地、勤務時間等が限定されれば含む。育児・介護休業法に基づく育児・介護短時間勤務中の正社員は含まない。)
出向社員	他企業より出向契約に基づき出向してきている者(出向元に籍を置いているかどうかは問わない。)
契約社員 (専門職)	<p>特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者</p> <p>契約社員の定義における「特定職種」とは、例えば、科学研究者、機械・電気技術者、プログラマー、医師、薬剤師、デザイナーなどの専門職種をいう。</p> <p>注1) 嘱託社員(再雇用者)であっても、「契約社員」の定義にあてはまる場合は「契約社員」としている。</p> <p>注2) 「臨時労働者」、「パートタイム労働者」、「その他」の労働者であっても、「契約社員」の定義にあてはまる場合は「契約社員」としている。</p>
嘱託社員 (再雇用者)	<p>定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者</p> <p>注) グループ企業の退職者を含む。「臨時労働者」、「パートタイム労働者」、「その他」の労働者であっても、「嘱託社員」の定義にあてはまる場合は「嘱託社員」としている。</p>
パートタイム 労働者	<p>常用労働者のうち、フルタイム正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数が少ない者</p> <p>注1) 勤務時間限定正社員は、「正社員」としている。</p> <p>注2) パートタイム労働者に該当するかどうかは、一定期間育児や介護等のため勤務時間を一時的に短縮している人(一定期間後、勤務時間が元に戻る場合)は本来の勤務時間で判断している。</p>
臨時労働者	<p>常用労働者に該当しない労働者で雇用契約期間が日々又は1か月未満の労働者</p> <p>注) 前回(平成26年)調査においては、常用労働者に該当しない労働者(雇用契約期間が日々又は1か月以内の労働者のうち、8月又は9月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下である者)</p>
派遣労働者 (受け入れ)	「労働者派遣法」に基づき派遣元事業所から派遣されてきている労働者
その他	上記以外の労働者(フルタイム正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数がほぼ同じで、「パート」などの名称で呼ばれる者を含む。)

(3) 職種分類表

職種		職種内容
1	管理的な仕事	課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者をいう。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など
2	専門的・技術的な仕事	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいう。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など
3	事務的な仕事	一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画・運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいう。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーター、有料道路料金係、出改札係など
4	販売の仕事	商品（サービスを含む）・不動産・証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいう。 例えば、一般商店・コンビニエンスストア・スーパー・デパートなどの販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、銀行外交員、スーパー店長、新聞拡張員、不動産仲介人など
5	サービスの仕事	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいう。 例えば、理容・美容師、クリーニング工、調理人、ウェイター、ウェイトレス、接客係、ホームヘルパー、ベビーシッター、駐車場・ビル管理人、寮管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など
6	保安の仕事	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいう。 例えば、守衛、警備員、監視員、建設現場誘導員など
7	生産工程の仕事	生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手動工具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理・検査する仕事、製版・印刷・製本の作業、生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技能的な仕事に従事する者をいう。 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立設備制御・監視員、製品製造・加工処理工、機械組立工、機械修理工、自動車整備工、製品検査工など
8	輸送・機械運転の仕事	機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事及びその他の関連する仕事、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者をいう。 例えば、電車運転士、バス運転者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、航海士・運航士、水先人、船舶機関長・機関士、航空機操縦士など
9	建設・採掘の仕事	建設の仕事、電気工事に係る作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削などの仕事、鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事する者をいう。（ただし、建設機械を操作する仕事に従事する者は「輸送・機械運転の仕事」となる。） 例えば、型枠大工、とび職、鉄筋工、大工、れんが積工、ブロック積工、タイル張工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、送電線電工、外線電工、通信線架線工、電信機据付工、電気工事従事者、土木従事者、坑内採鉱員、石切工、砂利採取員など
10	運搬・清掃・包装等の仕事	主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装等に従事する者をいう。 例えば、郵便・電報外務員、船内・沿岸荷役従事者、陸上荷役・運搬従事者、倉庫現場員、配達員、荷造工、清掃従事者、包装工など
11	その他の仕事	農・林・漁業の従事者及び上記以外の職種に従事する者をいう。

※職種分類表は、日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）に基づいている。

## 結果の概要

### 【事業所調査】

#### 1 就業形態別労働者がいる事業所の割合

令和元年10月1日現在で、就業形態別に当該就業形態の労働者がいる事業所の割合（以下「就業形態別事業所割合」という。）（複数回答）をみると、「正社員がいる事業所」は94.5%、「正社員以外の労働者がいる事業所」は84.1%、「正社員のみの事業所（正社員以外の労働者がいない）」は15.9%となっており、「正社員以外の労働者がいる事業所」は前回の80.1%と比べて上昇している。

正社員以外の就業形態別事業所割合をみると、「パートタイム労働者がいる」が65.9%と最も高くなっている。

正社員以外の就業形態別に、当該就業形態の労働者のいる事業所割合が最も高い産業をみると、「パートタイム労働者がいる」は「宿泊業、飲食サービス業」で87.6%、「嘱託社員（再雇用者）がいる」は「電気・ガス・熱供給・水道業」で55.4%、「派遣労働者（受け入れ）がいる」は「情報通信業」で24.5%、「契約社員（専門職）がいる」は「教育、学習支援業」で21.9%となっている。（表1、図1）

表1 産業・事業所規模別、就業形態別就労状況

複数回答（単位：%）令和元年

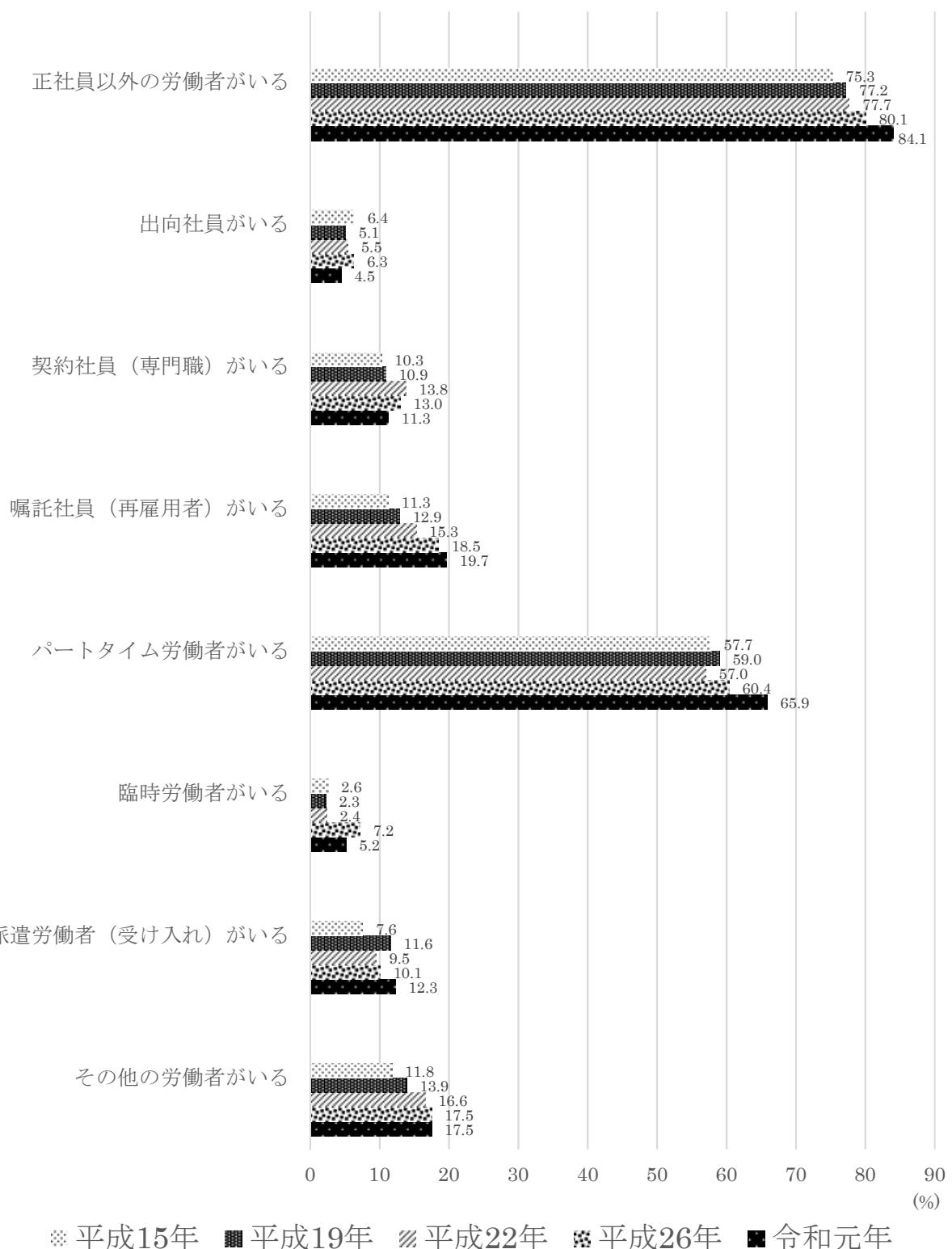
産業・事業所規模	全事業所	正社員がいる (1)	正社員がいる (2) 以外の事業所 の労働者	多様な正社員がいる (2)	正社員以外の労働者 がいる事業所	出向社員がいる	契約社員（専門職） がいる	嘱託社員がいる (再雇用)	パートタイム労働者	臨時労働者	派遣労働者へ受け入	その他の労働者	
総 数	(100.0)	100.0	94.5	15.9	9.1	84.1	4.5	11.3	19.7	65.9	5.2	12.3	17.5
前回（平成26年）総数	-	100.0	95.2	19.9	…	80.1	6.3	13.0	18.5	60.4	7.2	10.1	17.5
産 業													
鉱業、採石業、砂利採取業	( 0.0 )	100.0	99.1	37.4	5.6	62.6	13.2	9.1	34.3	23.3	2.9	5.8	11.0
建設業	( 7.8 )	100.0	99.9	38.2	9.4	61.8	3.4	12.0	18.7	28.6	10.5	12.2	10.6
製造業	( 10.1 )	100.0	98.2	17.2	6.1	82.8	8.7	7.9	28.2	60.9	4.8	21.1	17.7
電気・ガス・熱供給・水道業	( 0.3 )	100.0	98.3	15.0	6.2	85.0	11.1	8.0	55.4	37.3	4.1	17.7	20.4
情報業	( 1.6 )	100.0	98.1	33.0	8.8	67.0	13.9	21.7	23.6	37.7	1.8	24.5	10.9
運輸業、郵便業	( 4.5 )	100.0	99.8	25.9	9.4	74.1	6.4	13.8	33.5	46.8	5.8	21.6	10.4
卸売業、小売業	( 25.8 )	100.0	89.5	14.3	10.3	85.7	2.1	9.1	14.5	69.8	3.5	11.6	15.4
金融業、保険業	( 2.6 )	100.0	99.4	15.2	29.3	84.8	8.6	10.4	25.9	60.7	0.2	15.5	16.8
不動産業、賃貸業	( 2.2 )	100.0	94.5	18.8	2.8	81.2	11.4	9.4	21.4	59.3	0.4	20.8	14.0
学術研究、専門・技術サービス業	( 3.0 )	100.0	99.1	30.2	7.5	69.8	8.5	15.8	26.1	41.8	7.0	17.4	15.2
宿泊業、飲食サービス業	( 12.3 )	100.0	89.8	4.4	7.2	95.6	2.0	11.6	6.6	87.6	5.2	4.6	20.5
生活関連サービス業、娯楽業	( 4.4 )	100.0	96.4	18.6	13.8	81.4	5.0	9.4	18.6	69.7	10.9	3.4	23.8
教育、学習支援業	( 4.8 )	100.0	95.4	7.0	6.7	93.0	5.5	21.9	31.2	74.0	8.3	9.7	26.3
医療、福祉	( 14.0 )	100.0	97.3	7.7	6.9	92.3	2.3	9.1	20.0	85.2	2.8	9.8	17.5
複合サービス事業	( 1.0 )	100.0	100.0	8.4	11.2	91.6	1.1	9.8	26.2	43.2	3.7	12.9	43.8
サービス業（他に分類されないもの）	( 5.6 )	100.0	94.1	21.3	10.0	78.0	9.1	17.3	26.8	50.2	9.0	12.6	23.7
事 業 所 规 模 3)													
1,000人以上	( 0.1 )	100.0	99.8	-	34.0	100.0	58.7	57.0	88.1	74.8	8.3	80.0	51.8
300~999人	( 0.5 )	100.0	99.5	0.7	30.6	99.0	37.1	41.8	78.5	77.0	7.0	65.7	46.4
100~299人	( 2.5 )	100.0	99.9	2.9	19.1	97.1	23.4	29.2	67.6	77.9	5.9	48.0	39.4
30~99人	( 13.4 )	100.0	99.3	5.9	13.0	94.1	10.1	22.3	41.6	77.3	5.1	23.3	28.1
5~29人	( 83.5 )	100.0	93.6	18.0	8.0	81.9	2.8	8.7	14.3	63.6	5.2	9.0	15.0

注：1) ( )は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。

2) 平成26年調査は、「多様な正社員がいる」は調査していない。

3) 事業所規模は、事業所における常用労働者数により区分している（以下同じ。）。

図1 正社員以外の就業形態別就労状況（複数回答）



※ 平成15年 ■ 平成19年 ▨ 平成22年 ▲ 平成26年 □ 令和元年

注：平成 26 年、令和元年は、調査対象に官公営の事業所を含んでいるが、平成 15 年～平成 22 年は含んでいない。

## 2 3年前と比べた正社員数及び正社員以外の労働者比率の変化

### (1) 正社員数の変化

3年前（平成28年）と比べた正社員数の変化をみると、正社員数が「減った」とする事業所割合が26.5%、「増えた」が23.6%、「変わらない」が48.9%となっている。

産業別にみると、正社員数が「減った」とする事業所割合の方が「増えた」とする事業所割合よりも高い産業が多い中で、「不動産業、物品賃貸業」、「情報通信業」、「医療、福祉」などでは正社員数が「増えた」とする事業所割合（それぞれ35.3%、35.1%、35.0%）が「減った」とする事業所割合（それぞれ21.1%、28.4%、14.6%）をそれぞれ上回っている。

事業所規模別にみると、30人以上の各事業所規模では、正社員数が「増えた」とする事業所割合が「1,000人以上」55.8%、「300～999人」50.0%、「100～299人」39.5%、「30～99人」33.1%で、「減った」とする事業所割合（それぞれ25.1%、29.1%、31.7%、29.6%）をそれぞれ上回っている一方で、「5～29人」では「増えた」とする事業所割合（21.5%）が「減った」とする事業所割合（25.8%）を下回っている。（表2）

表2 産業・事業所規模別、3年前と比べた正社員数の変化

産業・事業所規模		全事業所	3年前と比べた正社員の人数の変化			
			増えた	変わらない	減った	不明
総	数	100.0	23.6	48.9	26.5	1.0
前回	（平成26年）	100.0	20.6	50.5	27.2	1.7
<b>産業</b>						
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	13.2	51.8	33.9	1.1
建設業		100.0	24.5	39.6	35.9	0.1
製造業		100.0	26.9	41.4	29.9	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	18.6	36.9	39.2	5.2
情報業		100.0	35.1	36.0	28.4	0.5
運輸業、郵便業		100.0	28.0	38.0	33.7	0.3
卸売業、小売業		100.0	20.6	54.3	24.3	0.7
金融業、保険業		100.0	21.1	44.3	33.7	0.8
不動産業、物品賃貸業		100.0	35.3	41.5	21.1	2.2
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	23.3	43.6	31.5	1.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	11.0	61.3	26.2	1.5
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	18.7	45.0	35.0	1.3
教育、学習支援業		100.0	22.6	42.6	33.3	1.5
医療、福祉		100.0	35.0	49.5	14.6	0.8
複合サービス事業		100.0	12.6	52.3	34.4	0.7
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	27.0	49.6	22.5	0.9
<b>事業所規模</b>						
1,000人以上		100.0	55.8	16.9	25.1	2.3
300～999人		100.0	50.0	20.1	29.1	0.9
100～299人		100.0	39.5	27.6	31.7	1.2
30～99人		100.0	33.1	36.4	29.6	1.0
5～29人		100.0	21.5	51.7	25.8	1.0

## (2) 正社員以外の労働者比率の変化

3年前(平成28年)と比べた正社員以外の労働者比率の変化をみると、「ほとんど変わらない」とする事業所割合が64.6%、「上昇した」が16.2%、「低下した」が14.6%となっている。

産業別にみると、「上昇した」とする事業所割合は「教育、学習支援業」、「サービス業(他に分類されないもの)」でそれぞれ24.9%、21.8%と高く、一方、「低下した」とする事業所割合は「金融業、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」でそれぞれ18.0%、17.1%と高くなっている。

また、今後の変化予測をみると、正社員以外の労働者比率は「ほとんど変わらない」とする事業所割合が57.6%、「上昇する」が14.9%、「低下する」が7.0%となっており、産業別にみると、「上昇する」とする事業所割合は「運輸業、郵便業」で19.2%と、「低下する」とする事業所割合は「不動産業、物品賃貸業」で12.3%とそれぞれ他の産業に比べて高くなっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほど、3年前(平成28年)と比べた正社員以外の労働者比率は「上昇した」とする事業所割合が高く、今後の変化予測についても「上昇する」とする事業所割合が概ね高くなっている。

3年前(平成28年)と比べた正社員数の変化の状況別にみると、正社員数が「増えた」事業所では、3年前と比べた正社員以外の労働者比率が「上昇した」とする事業所割合が23.1%、「ほとんど変わらない」が52.5%、「低下した」が20.6%となっており、正社員数が「減った」事業所では、3年前と比べた正社員以外の労働者比率が「上昇した」が26.1%、「ほとんど変わらない」が47.6%、「低下した」が21.3%となっている。(表3)

表3 産業・事業所規模・3年前と比べた正社員数の変化別、3年前と比べた正社員以外の労働者比率の変化及び今後の変化予測

産業・事業所規模・3年前と比べた正社員数の変化	全事業所	(単位：%) 令和元年									
		正社員以外の労働者比率の変化									
		3年前と比べた変化				今後の変化予測					
		上昇した	ほとんど変わらない	低下した	不明	上昇する	ほとんど変わらない	低下する	わからない	不明	
総 数		100.0	16.2	64.6	14.6	4.5	14.9	57.6	7.0	16.2	4.4
前回(平成26年) 総数		100.0	14.1	66.4	14.2	5.2	9.3	61.0	7.4	17.0	5.3
産業											
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	12.0	64.8	13.7	9.5	16.2	45.1	6.8	21.5	10.4
建設業		100.0	10.7	73.6	8.4	7.3	12.7	57.3	5.1	16.2	8.7
製造業		100.0	16.1	61.9	15.4	6.6	13.6	53.1	11.0	15.1	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	21.3	62.3	10.5	6.0	12.6	50.8	5.0	25.5	6.1
情報通信業		100.0	15.6	68.6	12.6	3.3	10.2	57.7	6.1	22.2	3.9
運輸業、郵便業		100.0	20.6	57.6	14.7	7.1	19.2	48.1	8.5	17.9	6.3
卸売業、小売業		100.0	14.6	64.4	16.5	4.5	15.3	59.3	7.8	13.7	3.9
金融業、保険業		100.0	21.5	58.3	18.0	2.2	8.7	54.5	5.6	28.3	3.0
不動産業、物品賃貸業		100.0	17.0	68.8	12.0	2.3	12.5	58.7	12.3	14.3	2.2
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	17.3	63.7	8.5	10.5	9.2	62.4	3.6	18.6	6.1
宿泊業、飲食サービス業		100.0	10.5	69.5	17.1	2.9	14.2	57.6	6.7	18.6	2.9
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	15.8	65.5	14.2	4.5	16.2	49.9	6.9	21.3	5.6
教育、学習支援業		100.0	24.9	57.7	13.0	4.4	15.3	62.1	1.6	17.5	3.4
医療、福祉		100.0	19.4	64.5	14.0	2.1	18.5	63.4	6.3	10.1	1.7
複合サードパーティ事業業		100.0	17.9	67.2	13.7	1.2	13.5	54.7	6.6	23.8	1.3
サービス業(他に分類されないもの)		100.0	21.8	58.4	15.2	4.6	13.9	52.8	5.1	22.7	5.6
事業所規模											
1,000人以上		100.0	35.4	37.2	25.9	1.4	22.2	34.5	13.0	29.0	1.2
300~999人		100.0	31.0	42.2	26.4	0.4	22.8	39.3	13.5	23.3	1.0
100~299人		100.0	26.6	48.8	23.2	1.4	22.2	45.1	13.5	18.0	1.3
30~99人		100.0	24.3	55.3	18.2	2.2	18.4	51.8	11.5	15.7	2.7
5~29人		100.0	14.5	66.7	13.7	5.0	14.0	59.0	6.0	16.1	4.8
3年前と比べた正社員数の変化											
増えた		100.0	23.1	52.5	20.6	3.8	21.4	51.9	7.2	16.4	3.2
変わらない		100.0	7.8	80.6	8.4	3.2	10.7	65.6	6.1	14.0	3.6
減った		100.0	26.1	47.6	21.3	5.0	17.1	49.2	8.6	20.0	5.0
不明		100.0	1.7	20.1	0.6	77.7	5.9	19.8	0.9	15.6	57.8

注：表側「総数」には、「3年前と比べた正社員数の変化」不明が含まれる。

### (3) 3年前と比べて労働者比率が上昇した正社員以外の就業形態及び今後比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態

3年前（平成28年）と比べて正社員以外の労働者比率が上昇した事業所について、比率が上昇した正社員以外の就業形態（複数回答）をみると、「パートタイム労働者」が63.0%と最も高く、次いで「嘱託社員（再雇用者）」が22.8%、「派遣労働者（受け入れ）」が12.5%などとなっている。

産業別にみると、多くの産業で「パートタイム労働者」と回答した事業所割合が最も高い中で、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「建設業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「学術研究、専門・技術サービス業」では、「嘱託社員（再雇用者）」がそれぞれ55.9%、52.7%、51.7%、39.4%と最も高くなっている。「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」では、「派遣労働者（受け入れ）」がそれぞれ42.0%、41.7%と最も高くなっている。（表4）

さらに、今後正社員以外の労働者比率が上昇すると回答した事業所について、比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態をみると、「パートタイム労働者」が62.4%と最も高く、次いで「嘱託社員（再雇用者）」が24.2%、「契約社員（専門職）」が13.6%などとなっている（表5）。

表4 産業別、3年前と比べて労働者比率が上昇した正社員以外の就業形態

産業	正社員以外の労働者比率が上昇した事業所 所計	比率が上昇した就業形態							複数回答（単位：%）令和元年
		出向社員	契約社員 (専門職)	嘱託社員 (再雇用者)	パートタイム 労働者	臨時労働者	派遣労働者 (受け入れ)	その他の就業 形態	
<b>総 数</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>	<b>7.5</b>	<b>22.8</b>	<b>63.0</b>	<b>2.7</b>	<b>12.5</b>	<b>8.3</b>	<b>4.2</b>
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.3	15.1	51.7	33.9	-	12.2	1.1	-
建設業	100.0	1.6	24.3	52.7	18.0	6.9	33.1	7.1	7.7
製造業	100.0	4.2	3.8	31.1	47.4	0.1	31.0	4.5	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.4	3.4	55.9	37.6	-	8.0	14.4	2.2
情報通信業	100.0	11.0	27.3	28.5	19.1	-	42.0	-	2.6
運輸業、郵便業	100.0	0.8	6.9	31.0	49.4	0.8	14.3	12.5	5.9
卸売業、小売業	100.0	0.2	2.0	10.5	80.6	-	9.2	10.0	6.4
金融業、保険業	100.0	4.2	11.3	31.1	43.3	-	13.6	10.2	10.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.0	3.5	19.5	40.9	-	41.7	6.8	6.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.1	23.9	39.4	35.9	-	16.7	7.2	0.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	1.8	2.0	82.5	1.7	1.8	14.0	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.3	7.2	7.5	84.5	13.9	7.0	1.5	1.0
教育、学習支援業	100.0	0.0	14.7	23.3	57.9	4.6	1.5	18.0	0.6
医療、福祉	100.0	0.2	2.1	28.4	80.4	4.1	4.5	2.0	0.9
複合サービス事業	100.0	-	7.8	14.1	30.3	0.2	17.0	26.0	16.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.2	17.8	28.7	46.9	6.9	7.7	6.7	5.3

表5 産業別、今後労働者比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態

産業	正社員以外の労働者比率が上昇すると回答した事業所 所計	比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態							複数回答（単位：%）令和元年
		出向社員	契約社員 (専門職)	嘱託社員 (再雇用者)	パートタイム 労働者	臨時労働者	派遣労働者 (受け入れ)	その他の就業 形態	
<b>総 数</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	<b>13.6</b>	<b>24.2</b>	<b>62.4</b>	<b>7.7</b>	<b>12.1</b>	<b>12.1</b>	<b>0.7</b>
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.6	16.8	44.1	28.0	16.8	5.6	5.6	-
建設業	100.0	0.5	7.0	45.8	23.8	12.2	19.4	29.7	-
製造業	100.0	0.8	9.0	28.1	53.0	5.3	20.0	7.5	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.1	7.8	63.2	19.2	-	22.9	39.1	-
情報通信業	100.0	15.9	20.9	46.5	29.0	11.7	15.1	13.2	-
運輸業、郵便業	100.0	0.5	13.1	41.1	51.3	16.3	14.9	9.0	0.3
卸売業、小売業	100.0	0.1	11.7	18.5	66.9	0.5	12.7	12.1	1.7
金融業、保険業	100.0	-	9.5	47.2	67.2	2.3	14.6	20.6	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	-	1.7	50.3	48.0	8.9	36.3	10.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.5	25.8	47.3	60.9	1.1	16.0	10.4	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	20.8	0.5	78.1	10.3	0.4	11.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	14.7	17.7	72.6	14.6	7.8	6.7	-
教育、学習支援業	100.0	0.9	14.5	27.1	66.7	20.2	1.3	11.8	0.0
医療、福祉	100.0	-	11.1	20.9	74.8	7.9	12.8	11.2	0.0
複合サービス事業	100.0	-	24.4	38.9	47.6	9.8	9.7	19.9	4.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.5	29.4	33.7	45.1	9.8	9.6	6.0	0.5

### 3 正社員以外の労働者の活用

#### (1) 正社員以外の労働者を活用する理由

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する理由（複数回答）をみると、「正社員を確保できないため」とする事業所割合が38.1%（前回27.2%）と最も高く、前回に比べて上昇している。次いで、「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」が31.7%（前回32.9%）、「賃金の節約のため」が31.1%（前回38.6%）となっており、これらの理由の事業所割合は、前回に比べて低下している。

主な正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員」では「専門的業務に対応するため」54.4%（前回49.3%）が最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」35.8%（前回36.0%）、「嘱託社員」では「高年齢者の再雇用対策のため」80.0%（前回77.1%）が最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」44.3%（前回37.8%）、「パートタイム労働者」では「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」37.4%（前回39.2%）が最も高く、次いで「賃金の節約のため」34.8%（前回41.1%）、「派遣労働者」では「正社員を確保できないため」47.8%（前回32.5%）が最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」33.3%（前回33.9%）となっている。（表6、図2-1、図2-2）

表6 就業形態別、正社員以外の労働者を活用する理由

就業形態	答業労当の所働く者の者就所計	正社員化を確めたためで	務正社員化を重視する業	専門的業務に對する業務	あ即する戦力的な材・たを能ひ確力保の	て景雇用変する量動たをに應じ	業長い時間営業のために操	仕1応事日、する繁閑のため中	務臨応量時する・たの季節化節めに的對業	賃金たの節約の	務賃金のス以外の節労	高年齢者のための再雇用対策のため	複数回答（単位：%）令和元年		
													の見代替の介護休業	その他	
正社員以外の労働者がいる事業所計	3)	100.0	38.1	24.7	29.3	30.9	15.1	20.3	31.7	20.6	31.1	17.2	29.0	11.2	12.5
出 员	向 社 員	100.0	23.0	5.2	57.0	41.1	0.9	2.2	1.5	0.9	1.4	1.9	5.5	1.2	31.0
契 約	社 員	100.0	32.0	22.0	54.4	35.8	8.4	5.9	7.4	6.3	16.9	7.5	12.5	7.1	5.3
嘱 託	社 員	100.0	25.8	9.4	29.4	44.3	1.6	5.9	4.8	2.5	13.2	5.0	80.0	1.8	2.3
パ ー	ト タ イ ム 労 働 者	100.0	33.6	23.2	18.1	19.3	14.6	22.1	37.4	20.3	34.8	19.2	15.1	9.6	10.0
臨 時	労 働 者	100.0	22.2	4.6	21.2	23.0	7.9	13.8	24.7	59.1	15.7	10.0	18.4	9.8	3.5
派 遣	労 働 者	100.0	47.8	27.1	22.7	33.3	23.0	12.1	13.8	25.2	10.4	11.5	5.5	19.6	4.4
そ の	他	100.0	33.9	25.3	22.9	30.1	9.9	17.8	12.8	10.1	26.3	10.5	16.3	11.8	25.5
前 回	（ 平 成 2 6 年 ）														
正社員以外の労働者がいる事業所計		100.0	27.2	22.6	28.4	30.7	19.9	20.2	32.9	20.7	38.6	22.4	26.8	10.3	9.0
出 员	向 社 員	100.0	11.4	5.3	44.3	45.4	4.2	6.3	5.4	2.5	2.6	1.3	4.4	2.5	23.1
契 約	社 員	100.0	25.1	16.0	49.3	36.0	13.1	8.2	6.7	6.9	28.1	12.3	13.9	10.6	6.6
嘱 託	社 員	100.0	17.2	7.4	30.3	37.8	3.7	2.1	4.5	1.4	16.1	6.4	77.1	1.4	2.6
パ ー	ト タ イ ム 労 働 者	100.0	24.8	22.4	17.7	18.5	19.1	24.1	39.2	19.6	41.1	23.7	12.8	7.9	7.4
臨 時	労 働 者	100.0	23.2	9.4	15.2	21.1	25.0	20.2	33.0	46.2	28.1	16.6	7.0	5.1	2.1
派 遣	労 働 者	100.0	32.5	19.9	28.7	33.9	25.7	6.4	11.4	28.0	14.3	16.5	2.8	21.6	2.9
そ の	他	100.0	25.1	22.1	15.3	24.3	12.3	13.7	14.8	12.5	37.0	14.5	8.5	8.5	11.9

注：1) ここでいう「賃金」とは、基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含めたものという。

2) 「賃金以外の労務コスト」とは、健康保険等の事業主負担額、教育訓練・福利厚生関係等の費用をいう。

3) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該理由について回答した事業所を計上している。

図2-1 正社員以外の労働者を活用する理由

(複数回答)

(正社員以外の労働者がいる事業所のうち、回答があった事業所=100)

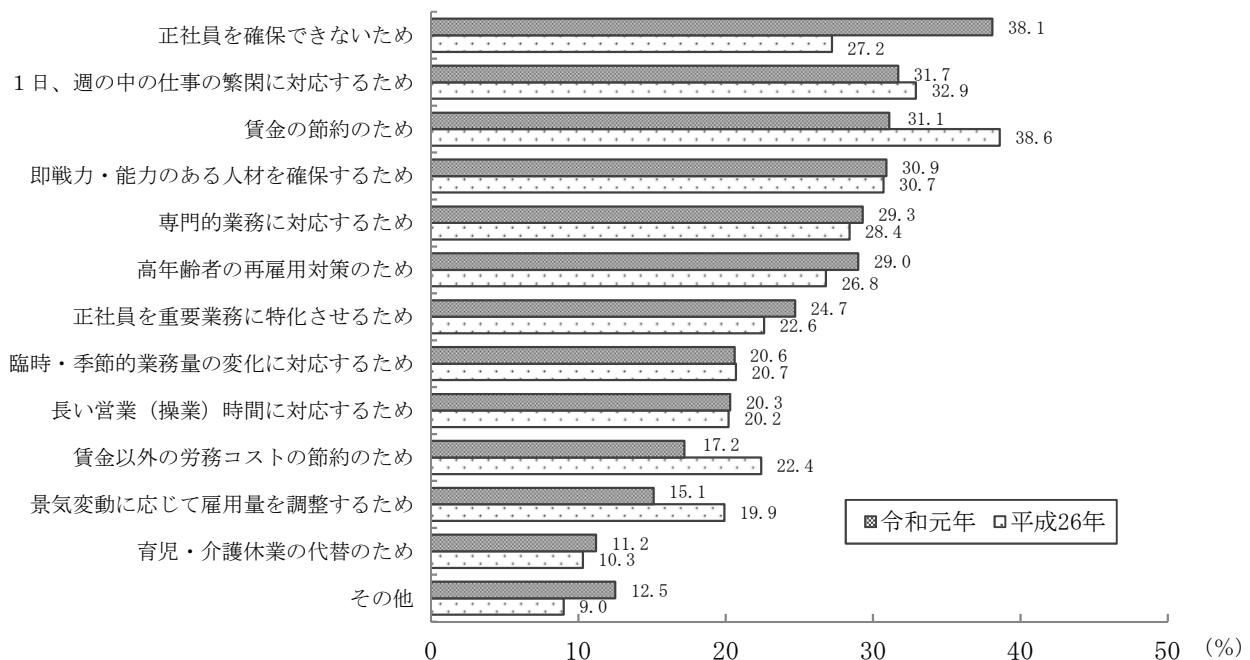
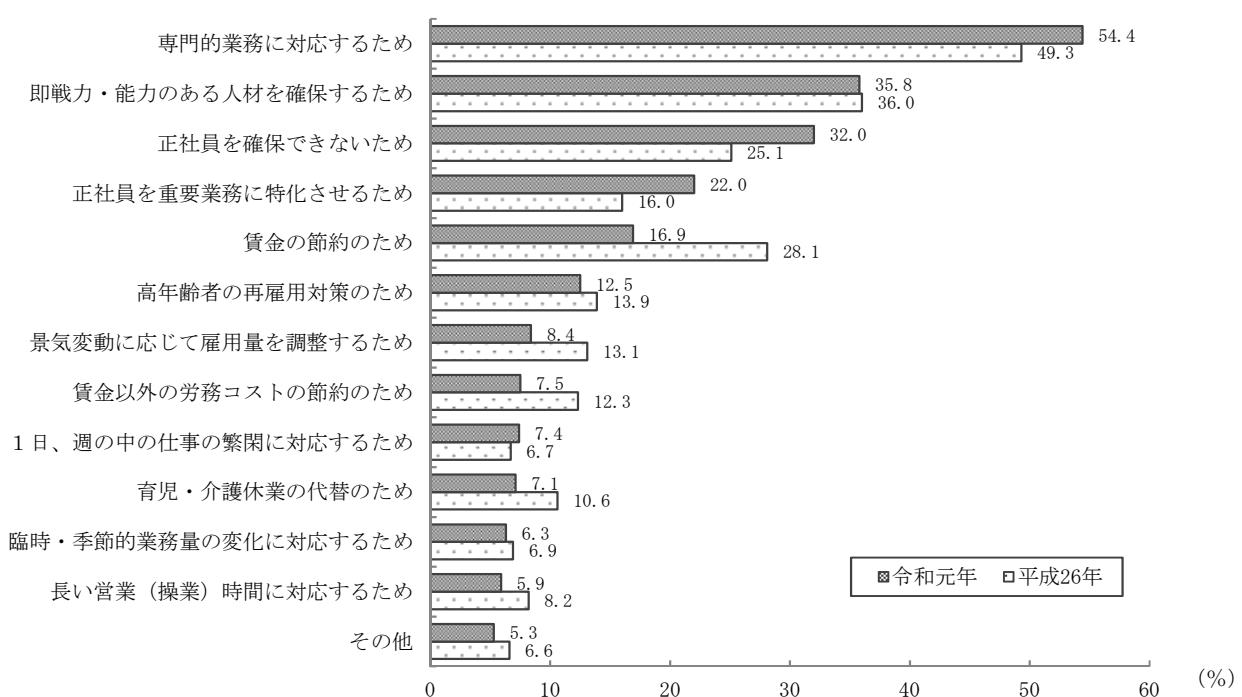


図2-2 主な正社員以外の就業形態の労働者を活用する理由

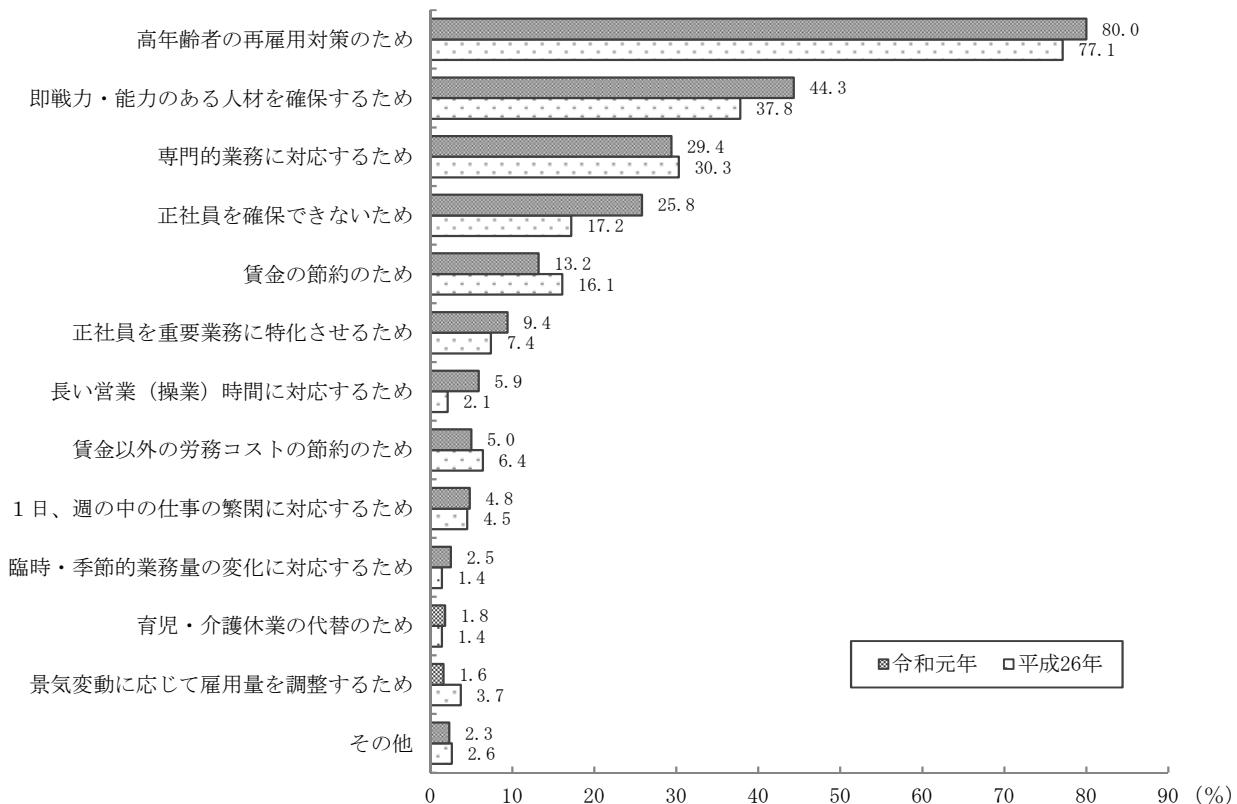
(複数回答)

### ① 契約社員（専門職）を活用する理由

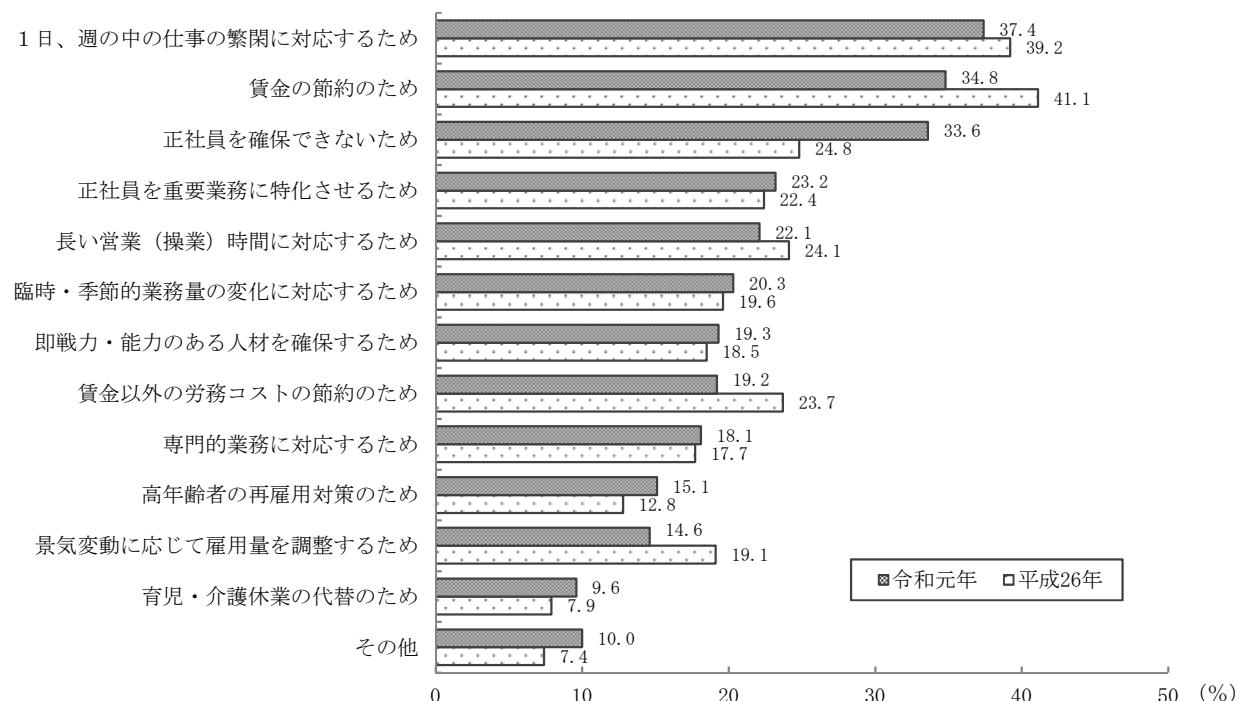
(契約社員がいる事業所のうち、回答があった事業所=100)



**② 嘱託社員（再雇用者）を活用する理由**  
 (嘱託社員がいる事業所のうち、回答があつた事業所=100)

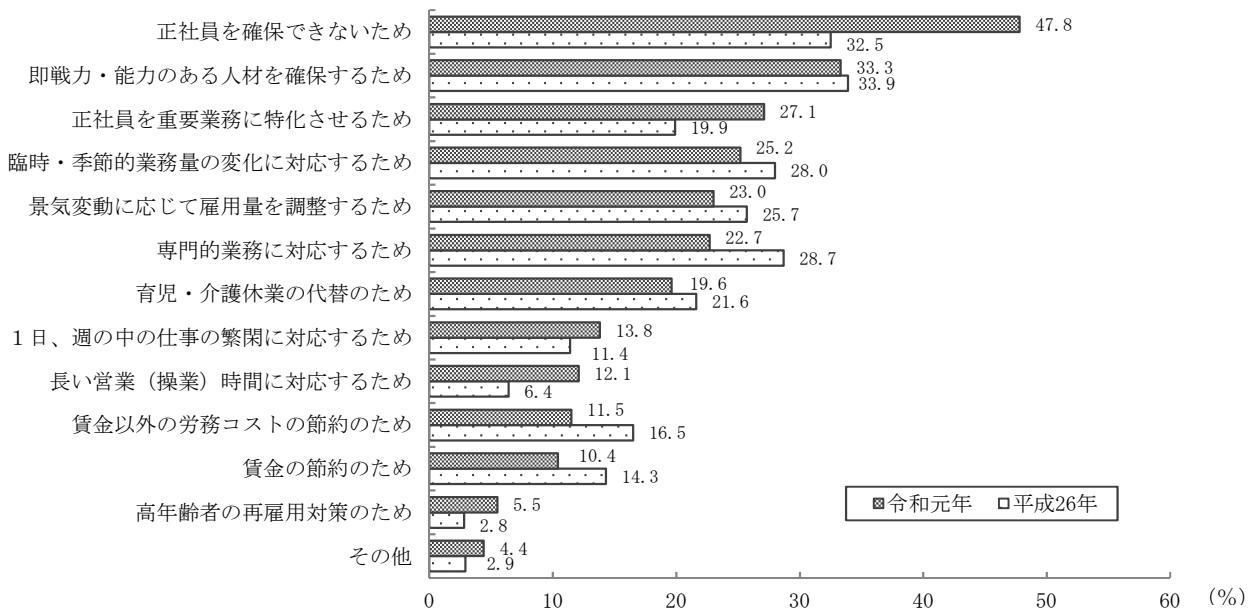


**③ パートタイム労働者を活用する理由**  
 (パートタイム労働者がいる事業所のうち、回答があつた事業所=100)



#### ④ 派遣労働者（受け入れ）を活用する理由

(派遣労働者がいる事業所のうち、回答があった事業所=100)



#### （2）正社員以外の労働者を活用する上での問題点

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する上での問題点（複数回答）をみると、「良質な人材の確保」56.8%が最も高く、次いで「定着性」が52.5%、「仕事に対する責任感」が46.0%などとなっている。

就業形態別にみると、「出向社員」、「契約社員」、「派遣労働者」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では「良質な人材の確保」がそれぞれ41.5%、59.2%、55.6%、55.1%、49.3%と最も高く、「嘱託社員」では「仕事に対する責任感」が36.8%と最も高くなっている。（表7）

表7 就業形態別、正社員以外の労働者を活用する上での問題点

就業形態	当該就業形態の労働者がいる事業所のうち、回答があつた事業所計	複数回答（単位：%）令和元年									
		良質な人材の確保	定着性	仕事に対する責任感	時間外労働への対応	仕事に対する向上意欲	業務処理能力	正社員との職務分担	チームワーク	正社員との人間関係	その他
<b>正社員以外の労働者がいる事業所計</b> 1)	100.0	56.8	52.5	46.0	22.1	34.8	28.6	30.5	21.7	21.4	10.0
出 向 社 員	100.0	41.5	15.1	19.2	5.4	11.6	13.4	14.2	13.5	17.6	20.9
契 約 社 員	100.0	59.2	44.2	31.2	20.7	30.2	26.2	32.2	20.7	21.6	5.0
嘱 託 社 員	100.0	35.0	18.0	36.8	13.4	36.0	25.6	34.5	19.2	21.4	8.7
パ ー ツ タ イ ム 労 働 者	100.0	55.1	52.7	43.1	21.5	31.7	25.0	25.8	22.2	19.3	7.5
臨 時 労 働 者	100.0	49.3	30.9	32.9	10.6	18.4	23.1	20.4	9.5	11.2	12.1
派 遣 労 働 者	100.0	55.6	46.9	38.7	17.4	26.6	26.0	26.1	18.4	23.3	7.5
そ の 他	100.0	48.1	41.6	30.6	11.1	23.2	20.5	28.7	8.1	15.5	19.8
<b>前回（平成26年）正社員以外の労働者がいる事業所計</b>	100.0	53.8	49.1	48.6	26.0	36.8	29.3	27.8	19.9	19.4	3.6
出 向 社 員	100.0	38.9	16.7	18.6	14.9	19.7	16.2	20.1	17.7	20.0	6.9
契 約 社 員	100.0	59.3	39.3	40.3	16.1	34.1	27.1	31.9	19.7	20.5	3.3
嘱 託 社 員	100.0	34.5	15.6	33.8	13.1	36.0	27.6	31.2	14.5	15.4	3.1
パ ー ツ タ イ ム 労 働 者	100.0	47.8	50.1	46.7	27.0	33.7	25.4	23.0	19.1	16.9	2.9
臨 時 労 働 者	100.0	59.3	36.9	49.8	20.7	31.6	30.7	14.3	15.1	20.8	0.1
派 遣 労 働 者	100.0	60.1	39.7	41.4	18.5	27.9	27.8	21.4	18.0	20.5	1.7
そ の 他	100.0	57.8	46.4	38.8	16.2	31.0	30.8	27.9	14.2	18.6	5.3

注：1) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該問題点について回答した事業所を計上している。

## [個人調査]

### 1 就業の実態

#### (1) 職種

正社員と正社員以外のそれぞれの職種別の割合をみると、「正社員」では、「事務的な仕事」が36.0%と最も高く、次いで「管理的な仕事」が21.0%、「専門的・技術的な仕事」が19.7%となっている。「正社員以外の労働者」では、「事務的な仕事」が27.8%、「専門的・技術的な仕事」が18.2%、「サービスの仕事」が17.4%などとなっている。(図3、表8)

正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「臨時労働者」では「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ40.5%、30.5%、「出向社員」、「嘱託社員（再雇用者）」、「パートタイム労働者」、「派遣労働者」では「事務的な仕事」がそれぞれ28.8%、26.3%、26.9%、38.7%と最も高い割合となっている。

さらに男女別にみると、男は、「契約社員（専門職）」、「臨時労働者」で「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ41.2%、36.8%、「派遣労働者」で「生産工程の仕事」が31.8%、「出向社員」で「管理的な仕事」が30.2%、「嘱託社員（再雇用者）」で「事務的な仕事」が24.6%、「パートタイム労働者」で「サービスの仕事」が22.9%とそれぞれ最も高くなっている。女は、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」で「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ39.8%、33.7%、「出向社員」、「パートタイム労働者」、「派遣労働者」で「事務的な仕事」がそれぞれ38.1%、32.3%、61.8%、「臨時労働者」で「サービスの仕事」が34.8%とそれぞれ最も高くなっている。(表8)

職種ごとに、正社員、正社員以外の労働者別の労働者割合をみると、「保安の仕事」、「運搬・清掃・包装等の仕事」、「サービスの仕事」、「販売の仕事」などでは、正社員以外の労働者が過半数を超えている。(表8、図4)

図3 正社員と正社員以外の労働者の職種別労働者割合

令和元年

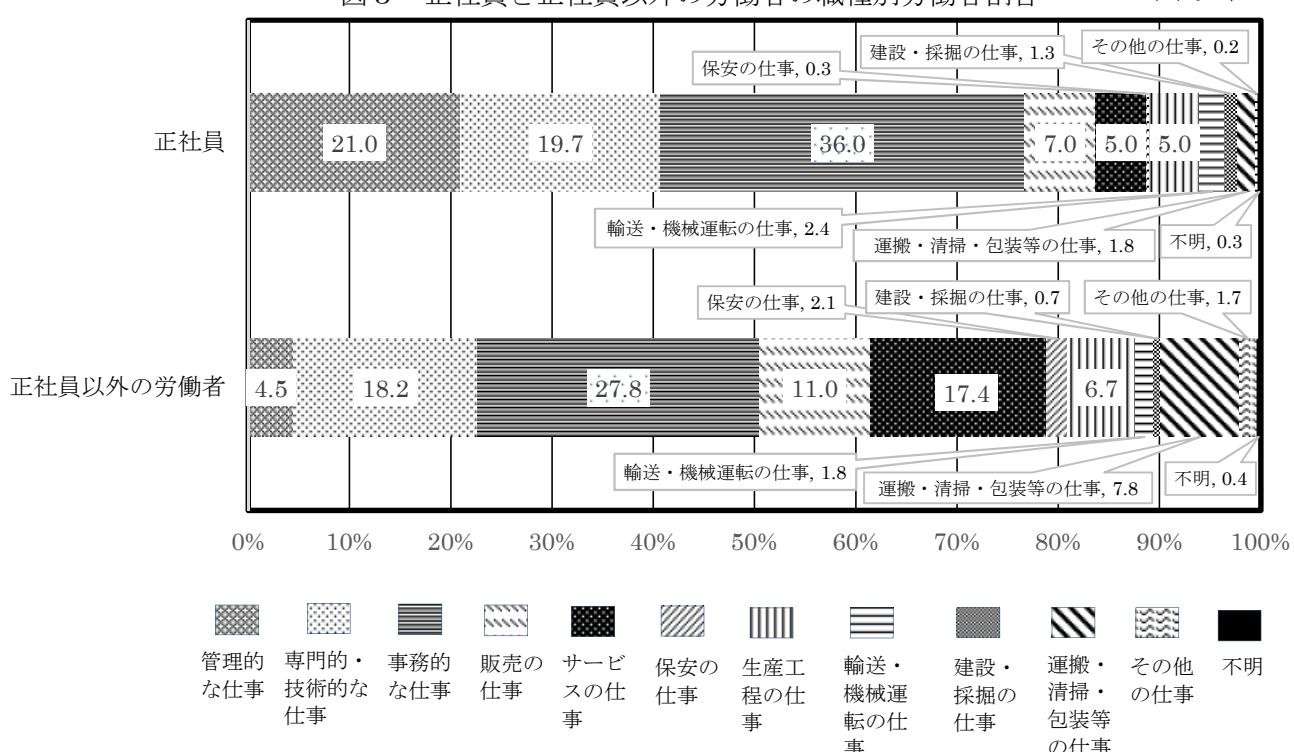


表8 性、就業形態、現在の職種別労働者割合

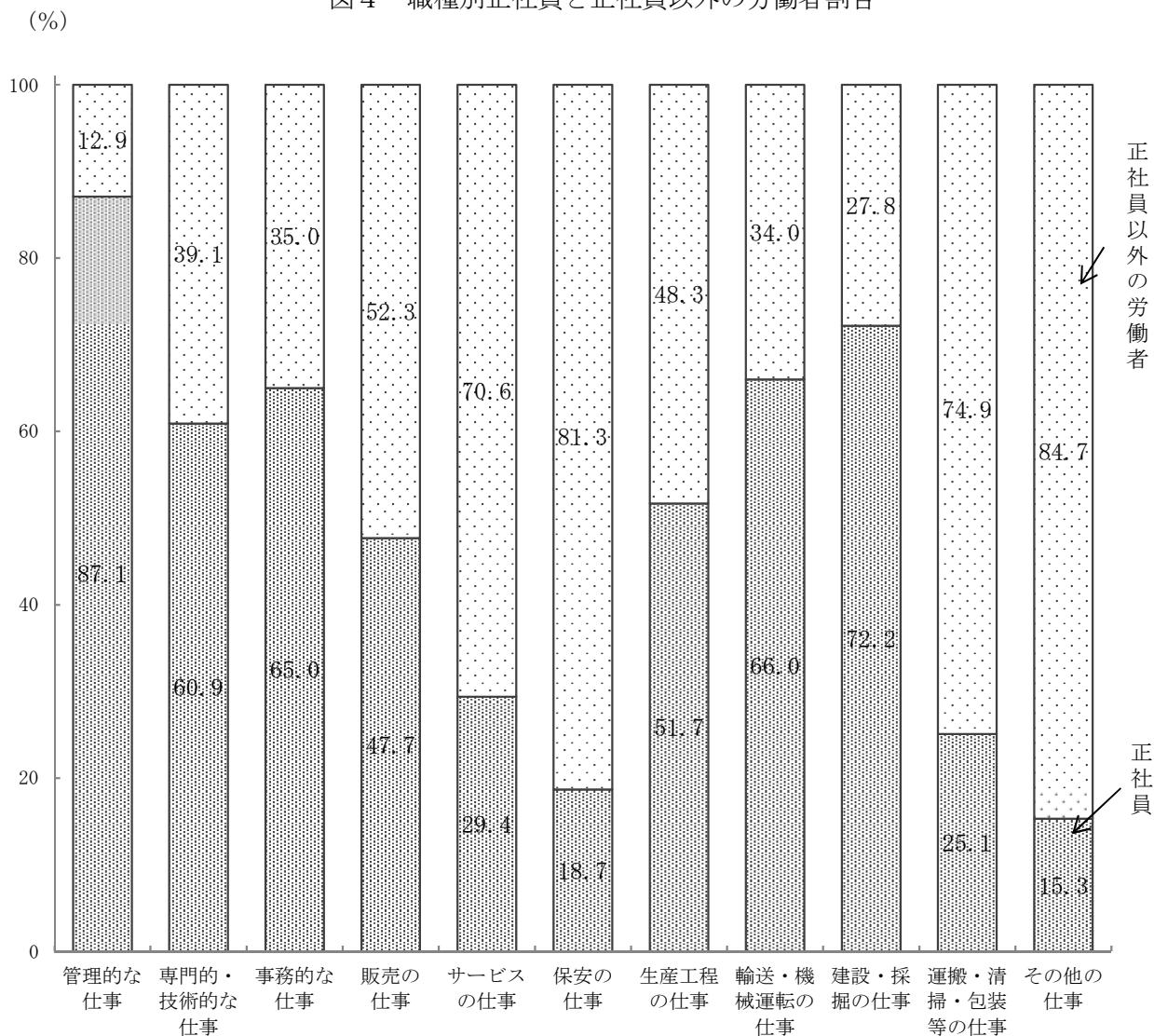
(単位：%) 令和元年

性・就業形態	全労働者	管理的な仕事	専門的・技術的な仕事	事務的な仕事	販売の仕事	サービスの仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	建設・採掘の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	その他の仕事	不明
総 数	100.0	14.2	19.1	32.6	8.6	10.1	1.1	5.7	2.1	1.1	4.3	0.8	0.3
正 社 員	100.0	21.0	19.7	36.0	7.0	5.0	0.3	5.0	2.4	1.3	1.8	0.2	0.3
正社員以外の労働者	100.0	4.5	18.2	27.8	11.0	17.4	2.1	6.7	1.8	0.7	7.8	1.7	0.4
出 向 社 員	100.0	24.2	23.7	28.8	6.7	3.5	1.3	6.5	1.0	0.4	1.8	0.3	1.8
契約社員（専門職）	100.0	6.2	40.5	22.0	3.1	10.6	1.7	6.5	2.2	2.0	3.2	1.4	0.6
嘱託社員（再雇用者）	100.0	11.3	24.5	26.3	5.6	6.2	1.6	9.2	6.1	1.2	6.0	1.6	0.4
パートタイム労働者	100.0	3.2	14.7	26.9	14.8	21.9	2.0	4.0	1.2	0.1	9.0	1.9	0.3
臨時労働者	100.0	1.9	30.5	15.8	3.3	23.3	0.9	3.2	2.9	7.7	9.6	0.5	0.3
派遣労働者	100.0	2.3	19.3	38.7	2.9	3.4	0.7	21.9	1.0	1.2	7.5	0.5	0.5
登録型	100.0	2.1	11.8	49.3	2.9	4.1	1.1	19.7	0.8	0.3	7.5	0.4	0.2
常時雇用型	100.0	2.5	26.6	28.4	3.0	2.8	0.2	24.1	1.3	2.1	7.4	0.6	0.9
その他	100.0	3.7	13.2	32.2	7.7	16.8	4.9	9.0	2.1	0.9	7.0	1.9	0.5
男	100.0	21.8	17.5	24.0	8.8	6.9	2.0	7.5	3.9	2.0	4.9	0.6	0.3
正 社 員	100.0	27.1	17.4	27.4	8.2	4.3	0.5	6.8	3.6	2.0	2.4	0.1	0.2
正社員以外の労働者	100.0	8.1	18.0	15.0	10.5	13.6	5.7	9.2	4.5	1.9	11.4	1.7	0.4
出 向 社 員	100.0	30.2	19.4	25.8	8.2	3.0	1.7	6.3	1.0	0.5	2.1	0.4	1.3
契約社員（専門職）	100.0	7.4	41.2	10.1	3.6	9.0	3.6	8.8	4.5	4.1	5.4	1.6	0.6
嘱託社員（再雇用者）	100.0	13.5	21.1	24.6	5.7	4.6	2.1	9.9	8.4	1.6	6.7	1.3	0.4
パートタイム労働者	100.0	5.6	8.4	11.7	18.4	22.9	7.3	3.6	4.2	0.2	15.5	2.2	0.1
臨時労働者	100.0	3.8	36.8	7.7	0.3	8.1	1.5	5.0	6.7	17.9	11.0	1.2	0.1
派遣労働者	100.0	3.3	30.4	12.6	1.9	2.0	1.3	31.8	1.4	2.6	11.7	0.4	0.7
登録型	100.0	4.7	19.5	14.2	0.9	3.6	3.1	37.8	0.5	0.9	14.0	0.4	0.4
常時雇用型	100.0	2.4	36.6	11.6	2.5	1.1	0.3	28.3	1.9	3.6	10.3	0.4	0.9
その他	100.0	7.9	13.8	18.6	4.8	11.2	11.8	10.8	4.7	2.3	11.3	2.4	0.3
女	100.0	5.5	20.8	42.6	8.4	13.9	0.1	3.6	0.1	0.1	3.5	1.1	0.4
正 社 員	100.0	9.4	24.0	52.3	4.7	6.6	-	1.5	0.0	0.1	0.7	0.4	0.4
正社員以外の労働者	100.0	2.4	18.3	35.1	11.3	19.5	0.1	5.2	0.2	0.1	5.7	1.6	0.4
出 向 社 員	100.0	5.3	36.8	38.1	2.0	5.2	-	7.3	1.0	-	1.0	-	3.4
契約社員（専門職）	100.0	5.1	39.8	32.7	2.6	12.1	-	4.4	0.0	0.1	1.2	1.3	0.5
嘱託社員（再雇用者）	100.0	5.4	33.7	30.9	5.4	10.7	0.0	7.2	-	-	4.1	2.2	0.4
パートタイム労働者	100.0	2.4	16.9	32.3	13.6	21.5	0.2	4.1	0.2	0.1	6.7	1.8	0.4
臨時労働者	100.0	0.6	25.7	21.9	5.5	34.8	0.5	1.8	0.0	0.1	8.6	0.1	0.5
派遣労働者	100.0	1.5	9.5	61.8	3.8	4.6	0.1	13.2	0.7	-	3.8	0.6	0.4
登録型	100.0	0.7	7.7	67.9	3.9	4.3	0.1	10.0	0.9	-	4.1	0.4	0.1
常時雇用型	100.0	2.7	12.4	52.3	3.7	5.2	0.1	18.1	0.3	-	3.4	0.9	0.9
その他	100.0	0.9	12.8	41.5	9.7	20.6	0.2	7.8	0.3	-	4.0	1.6	0.6
総 数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
正 社 員	( 59.0)	( 87.1)	( 60.9)	( 65.0)	( 47.7)	( 29.4)	( 18.7)	( 51.7)	( 66.0)	( 72.2)	( 25.1)	( 15.3)	( 49.1)
正社員以外の労働者	( 41.0)	( 12.9)	( 39.1)	( 35.0)	( 52.3)	( 70.6)	( 81.3)	( 48.3)	( 34.0)	( 27.8)	( 74.9)	( 84.7)	( 50.9)

注：( )は、職種ごとの総数を100とした正社員、正社員以外の労働者の割合である。

図4 職種別正社員と正社員以外の労働者割合

令和元年



## (2) 9月の平均的な1週間の実労働時間数

令和元年9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合をみると、「正社員」では、「40～45時間未満」が36.6%と最も高く、次いで「45～50時間未満」が19.7%、「35～40時間未満」が19.2%となっている。

正社員以外の就業形態別に労働者割合が最も高い実労働時間数階級をみると、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」では、「40～45時間未満」でそれぞれ37.6%、29.1%、28.6%、「嘱託社員（再雇用者）」では、「35～40時間未満」で30.5%、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では、「20時間未満」でそれぞれ20.6%、24.4%となっている。（表9-1）

さらに、現在の実労働時間数についての考えをみると、正社員、正社員以外の労働者ともに「今までよい」がそれぞれ66.6%、70.1%と最も高くなっている。就業形態別にみても同様に「今までよい」がおおむね7割前後を占めているが、「正社員」、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では、「減らしたい」が「増やしたい」を上回っており、「臨時労働者」、「派遣労働者」では、逆に「増やしたい」が「減らしたい」を上回っている。

（表9-2、図5）

表9-1 9月の平均的な1週間の実労働時間数

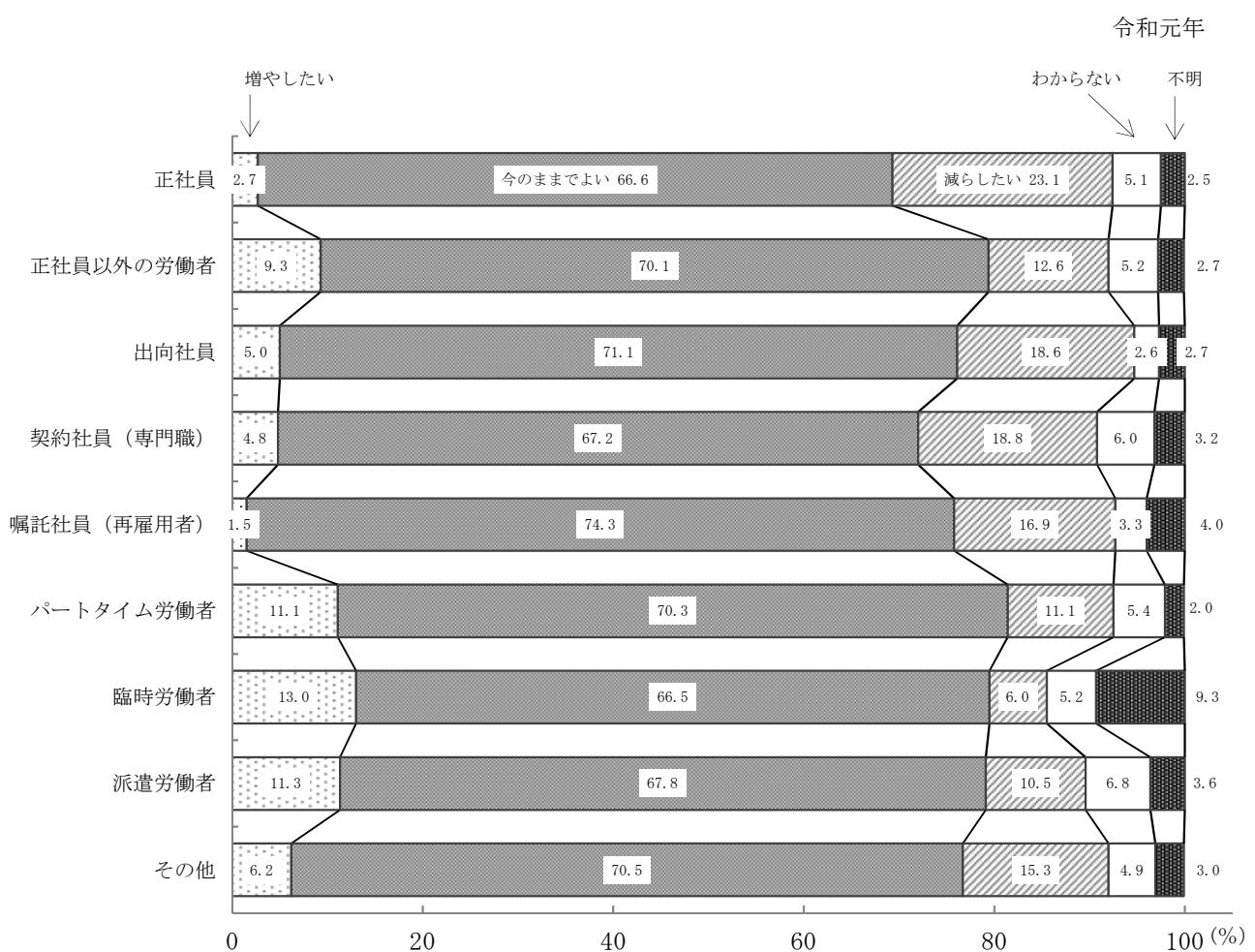
就業形態、性		(単位：%) 令和元年											
		全労働者	働いていなかつた	20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員		100.0	0.5	1.1	1.2	0.9	3.0	19.2	36.6	19.7	10.3	4.9	2.7
前回 [ 平成26年 ]		100.0	0.3	0.5	0.4	0.4	2.0	20.9	34.1	22.0	12.7	5.7	1.1
男		100.0	0.1	1.3	0.8	0.9	2.0	15.2	35.1	23.5	12.4	6.3	2.5
女		100.0	1.2	0.9	1.8	1.0	5.0	26.7	39.4	12.4	6.2	2.2	3.1
正社員以外の労働者		100.0	1.7	14.4	12.4	9.0	11.1	18.8	17.6	6.6	3.2	2.5	2.6
前回 [ 平成26年 ]		100.0	1.2	14.8	14.0	10.5	10.5	20.2	15.3	6.3	3.3	2.1	1.9
男		100.0	1.4	12.0	7.2	4.9	8.3	17.5	22.4	11.7	7.1	5.3	2.3
女		100.0	1.9	15.8	15.3	11.3	12.7	19.6	14.9	3.7	1.0	1.0	2.8
出向社員		100.0	0.7	2.4	1.2	0.7	3.6	19.9	37.6	19.1	10.5	1.5	2.8
契約社員（専門職）		100.0	1.6	4.6	2.5	8.8	6.1	23.0	29.1	11.4	6.8	3.1	3.1
嘱託社員（再雇用者）		100.0	0.2	2.5	4.2	3.5	7.7	30.5	30.2	10.1	4.5	2.1	4.5
パートタイム労働者		100.0	1.4	20.6	17.3	12.1	14.3	12.8	10.8	4.1	2.0	2.7	2.2
臨時労働者		100.0	11.4	24.4	13.6	4.3	5.4	11.0	14.0	4.9	3.4	2.9	4.8
派遣労働者		100.0	3.0	4.9	4.1	3.0	5.3	27.9	28.6	13.4	5.4	1.2	3.3
登録型		100.0	3.9	6.5	4.4	3.3	6.3	31.5	24.5	11.2	4.8	0.8	2.8
常時雇用型		100.0	2.0	3.3	3.8	2.7	4.4	24.3	32.6	15.5	6.0	1.6	3.8
その他の		100.0	1.8	3.3	6.4	3.7	6.8	35.4	26.5	7.6	3.0	2.8	2.6

注：実労働時間数には、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等を含む。  
なお、休憩は給与支給の有無に関わらず除く。

表9-2 現在の実労働時間数に関する意識

就業形態、性		全労働者	増やしたい	今までよい	減らしたい	わからない	不明	(単位 : %) 令和元年
正社員	( 平成 26 年 )	<b>100.0</b>	<b>2.7</b>	<b>66.6</b>	<b>23.1</b>	<b>5.1</b>	<b>2.5</b>	
		100.0	2.1	70.8	21.9	4.0	1.2	
男		<b>100.0</b>	<b>3.4</b>	<b>65.4</b>	<b>24.1</b>	<b>4.8</b>	<b>2.3</b>	
女		<b>100.0</b>	<b>1.5</b>	<b>68.9</b>	<b>21.2</b>	<b>5.5</b>	<b>2.9</b>	
正社員以外の労働者	( 平成 26 年 )	<b>100.0</b>	<b>9.3</b>	<b>70.1</b>	<b>12.6</b>	<b>5.2</b>	<b>2.7</b>	
		100.0	12.2	73.0	8.1	4.7	2.0	
男		<b>100.0</b>	<b>7.8</b>	<b>69.8</b>	<b>13.4</b>	<b>6.4</b>	<b>2.6</b>	
女		<b>100.0</b>	<b>10.1</b>	<b>70.3</b>	<b>12.2</b>	<b>4.6</b>	<b>2.8</b>	
出向社員		100.0	5.0	71.1	18.6	2.6	2.7	
契約社員(専門職)		100.0	4.8	67.2	18.8	6.0	3.2	
嘱託社員(再雇用者)		100.0	1.5	74.3	16.9	3.3	4.0	
パートタイム労働者		100.0	11.1	70.3	11.1	5.4	2.0	
臨時労働者		100.0	13.0	66.5	6.0	5.2	9.3	
派遣労働者		100.0	11.3	67.8	10.5	6.8	3.6	
登録型		100.0	12.4	65.8	10.2	8.0	3.6	
常時雇用型		100.0	10.3	69.7	10.9	5.7	3.5	
その他		100.0	6.2	70.5	15.3	4.9	3.0	

図5 現在の実労働時間数に関する意識



### (3) 9月の賃金総額（税込）

就業形態別に令和元年9月の1か月間に支払われた賃金総額（税込）階級別労働者割合をみると、「正社員」では「20～30万円未満」が33.0%と最も高く、次いで「30～40万円未満」が25.4%、「40～50万円未満」が15.6%となっている。「パートタイム労働者」、「派遣労働者」、「契約社員（専門職）」では、「10～20万円未満」がそれぞれ43.5%、40.9%、37.7%、「臨時労働者」では「10万円未満」が41.9%、「嘱託社員（再雇用者）」では「20～30万円未満」が40.0%、「出向社員」では「30～40万円未満」が22.9%と最も高くなっている。（表10）

表10 9月の賃金総額（税込）

就業形態、性		全労働者	支給なし	(単位：%) 令和元年							
				10万円未満	10～20万円未満	20万円未満	20～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	不明
正社員	前回（平成26年）	100.0	0.6	1.2	13.2	14.4	33.0	25.4	15.6	10.4	0.6
		100.0	0.2	0.2	14.9	15.2	33.8	26.7	13.7	9.6	0.9
男		100.0	0.5	1.0	5.7	6.6	28.8	29.6	19.6	14.4	0.5
女		100.0	0.7	1.6	27.6	29.2	40.9	17.6	7.9	3.0	0.7
正社員以外の労働者	前回（平成26年）	100.0	1.8	27.4	41.7	69.0	16.0	5.1	3.7	2.6	1.8
		100.0	1.6	36.6	41.4	78.0	13.1	3.3	1.6	1.6	0.8
男		100.0	2.2	14.1	38.0	52.1	24.2	8.7	7.2	4.7	1.0
女		100.0	1.6	34.9	43.7	78.6	11.4	3.0	1.8	1.4	2.2
出向社員		100.0	2.4	1.7	12.3	14.1	22.0	22.9	15.0	22.4	1.4
契約社員（専門職）		100.0	2.5	3.8	37.7	41.5	34.4	13.4	3.1	4.2	0.7
嘱託社員（再雇用者）		100.0	0.2	4.2	31.2	35.5	40.0	13.8	5.6	3.9	0.9
パートタイム労働者		100.0	0.9	39.7	43.5	83.2	7.1	1.8	3.5	1.6	2.0
臨時労働者		100.0	9.3	41.9	27.9	69.8	10.7	1.1	3.3	1.1	4.7
派遣労働者		100.0	4.4	7.7	40.9	48.6	30.0	9.6	3.9	2.7	0.9
登録型		100.0	5.4	10.3	46.3	56.6	26.3	5.8	2.3	2.9	0.8
常時雇用型		100.0	3.4	5.1	35.6	40.7	33.7	13.3	5.4	2.5	1.0
その他		100.0	3.0	9.5	50.6	60.1	25.4	5.5	2.1	1.9	2.0

注：「賃金総額（税込）」とは、基本給の他、残業手当、休日手当、精勤手当等の通常月に支給される諸手当を含み（特別に支給される賞与・一時金及び特別手当は除く）、税金、社会保険料等が控除される前の総支給額をいう。

#### (4) 雇用契約期間及び現在の会社における在籍期間

正社員以外の労働者について、現在の労働契約における雇用期間の定めの有無をみると、「雇用期間の定めがある」が 58.0%、「雇用期間の定めがない」が 40.8% となっている。雇用契約期間階級別では、「1年～2年未満」が 31.5% と最も高く、次いで「6か月～1年未満」が 10.9% となっている。

「雇用期間の定めがある」が「雇用期間の定めがない」より高い割合の就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では「1年～2年未満」が、「派遣労働者」では「3か月～6か月未満」が最も高くなっている。また、「出向社員」、「パートタイム労働者」では「雇用期間の定めがない」が「雇用期間の定めがある」よりも高くなっている。（表 11）

また、正社員以外の労働者について、現在の会社における在籍期間をみると、「5年～10年未満」が 20.2% と最も高く、次いで「10年～20年未満」が 20.1%、「3年～5年未満」が 15.9% などとなっている（表 12）。

表 11 正社員以外の労働者の雇用期間の定めの有無及び雇用契約期間

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	(単位：%) 令和元年										
		雇用期間の定めがある	雇用期間の定めの有無								雇用期間の定めがない	不明
			雇用契約期間階級									
正社員以外の労働者計	100.0	58.0	0.1	1.0	4.5	10.9	31.5	1.1	2.6	6.2	40.8	1.2
前回 (平成26年)	100.0	66.2	0.2	1.7	6.2	17.4	32.9	0.8	2.0	5.0	32.0	1.8
男	100.0	64.6	0.1	1.2	4.0	9.9	39.5	1.5	2.9	5.5	34.1	1.3
女	100.0	54.3	0.1	0.9	4.8	11.5	27.0	0.9	2.5	6.5	44.6	1.1
正社員以外の就業形態												
出向社員	100.0	27.5	-	0.1	0.4	2.0	11.5	5.8	6.5	1.2	69.3	3.2
契約社員（専門職）	100.0	98.7	0.1	0.3	3.3	10.2	48.8	2.2	6.1	27.8	-	1.3
嘱託社員（再雇用者）	100.0	83.5	0.0	0.1	1.3	6.3	68.6	1.5	4.7	1.0	15.4	1.2
パートタイム労働者	100.0	48.6	-	0.4	2.5	11.3	29.9	0.7	1.6	2.2	50.5	0.9
臨時労働者	100.0	98.4	2.6	-	-	-	-	-	-	95.7	-	1.6
派遣労働者	1) 100.0	62.3	0.2	7.2	28.0	10.5	8.7	1.5	5.2	1.2	36.0	1.7
登録型	100.0	76.2	0.3	9.4	37.8	10.3	8.6	1.3	7.1	1.4	22.1	1.8
常時雇用型	100.0	48.8	0.1	5.1	18.4	10.7	8.7	1.8	3.3	0.9	49.6	1.6
その他	100.0	58.9	0.0	1.5	3.4	16.8	33.2	1.0	2.4	0.6	39.5	1.6

注：1) 派遣労働者は、派遣元での雇用契約期間について回答している。

表 12 正社員以外の労働者の現在の会社での在籍期間

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	(単位：%) 令和元年										
		3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	不明	
正社員以外の労働者計	100.0	1.4	2.7	9.0	11.6	9.5	15.9	20.2	20.1	6.3	3.2	
前回 (平成26年)	100.0	2.9	4.5	9.5	14.4	9.6	16.5	21.3	14.9	3.7	2.8	
男	100.0	1.7	3.1	10.9	12.2	9.9	15.2	17.8	19.7	6.4	3.1	
女	100.0	1.2	2.5	7.9	11.2	9.2	16.4	21.7	20.4	6.2	3.3	
正社員以外の就業形態												
出向社員	100.0	1.1	3.1	11.5	18.1	12.1	12.8	14.0	14.6	10.8	1.9	
契約社員（専門職）	100.0	2.0	2.6	14.0	12.5	10.5	15.0	17.5	18.2	4.9	2.8	
嘱託社員（再雇用者）	100.0	1.7	4.0	10.4	17.6	14.4	19.0	12.2	8.5	8.8	3.3	
パートタイム労働者	100.0	0.7	1.6	6.8	9.4	8.0	17.0	22.7	23.7	6.6	3.5	
臨時労働者	100.0	6.2	6.3	13.3	14.7	13.7	15.4	9.5	11.0	4.4	5.5	
派遣労働者	1) 100.0	3.8	7.0	14.5	20.5	14.0	12.7	13.0	8.9	3.5	2.0	
登録型	100.0	4.7	8.8	18.1	24.9	14.6	9.3	9.4	6.0	2.5	1.6	
常時雇用型	100.0	3.0	5.3	11.0	16.1	13.4	16.1	16.5	11.8	4.4	2.4	
その他	100.0	1.8	3.8	10.5	10.0	8.6	12.4	23.1	21.4	5.7	2.6	

注：現在の会社での在籍期間は、現在の就業形態での在籍期間について回答している。

1) 派遣労働者は、派遣元での在籍期間（派遣労働者として雇用されてきた契約期間を合計した期間）について回答している。

## (5) 期間を定めない雇用契約への変更希望

雇用期間の定めのある正社員以外の労働者について、期間を定めない雇用契約への変更希望の有無をみると、「希望しない」が47.1%、「希望する」が35.0%となっている。

就業形態別にみると、「派遣労働者」では、「希望する」が46.0%と、5割近くとなっている。  
(表13)

表13 正社員以外の労働者の期間を定めない雇用契約への変更希望の有無

性・正社員以外の就業形態	雇用期間の定めのある 正社員以外の労働者計 1)	(単位：%) 令和元年		
		希望する	希望しない	不明
正社員以外の労働者 計	[ 58.0 ] 100.0	35.0	47.1	17.9
男	[ 64.6 ] 100.0	33.8	46.6	19.6
女	[ 54.3 ] 100.0	35.8	47.5	16.7
正社員以外の就業形態				
出向社員	[ 27.5 ] 100.0	19.9	64.8	15.3
契約社員(専門職)	[ 98.7 ] 100.0	36.5	29.6	33.9
嘱託社員(再雇用者)	[ 83.5 ] 100.0	29.6	55.1	15.4
パートタイム労働者	[ 48.6 ] 100.0	34.1	50.3	15.6
臨時労働者	[ 98.4 ] 100.0	19.4	36.8	43.8
派遣労働者	[ 62.3 ] 100.0	46.0	43.1	10.8
登録型	[ 76.2 ] 100.0	47.4	40.7	11.9
常時雇用型	[ 48.8 ] 100.0	44.0	46.8	9.2
その他の	[ 58.9 ] 100.0	41.3	50.6	8.1

注：1) [ ] は、就業形態ごとの正社員以外の労働者を100とした雇用契約期間の定めのある正社員以外の労働者の割合である。

## (6) 各種制度等の適用状況

各種制度等の適用状況をみると、「正社員」では「雇用保険」(92.7%、前回92.5%)、「賞与支給制度」(86.8%、前回86.2%)、「福利厚生施設等の利用」(55.8%、前回54.5%)で前回に比べて上昇している。

一方、「正社員以外の労働者」では、「雇用保険」(71.2%、前回67.8%)、「健康保険」(62.7%、前回54.8%)、「厚生年金」(58.1%、前回52.2%)、「賞与支給制度」(35.6%、前回31.2%)、「福利厚生施設等の利用」(25.3%、前回23.9%)、「退職金制度」(13.4%、前回9.6%)など全ての項目において前回に比べて上昇している。

正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員(専門職)」、「嘱託社員(再雇用者)」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者」では、「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金」、「退職金制度」、「賞与支給制度」のいずれもが前回に比べて上昇している。(表14)

表14 現在の会社における各種制度等の適用状況

就業形態		複数回答(単位: %) 令和元年											
	全労働者 1)	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利	自己啓発援助	いわゆる正社員への 転換制度	多様な正社員への 転換制度	
<b>正 社 員</b>	<b>100.0</b>	<b>92.7</b>	<b>97.2</b>	<b>96.1</b>	<b>27.2</b>	<b>77.7</b>	<b>43.4</b>	<b>86.8</b>	<b>55.8</b>	<b>36.4</b>	<b>15.9</b>	<b>10.4</b>	
<b>正社員以外の労働者</b>	<b>100.0</b>	<b>71.2</b>	<b>62.7</b>	<b>58.1</b>	<b>5.3</b>	<b>13.4</b>	<b>8.3</b>	<b>35.6</b>	<b>25.3</b>	<b>10.1</b>	<b>11.2</b>	<b>3.5</b>	
出向社員	100.0	88.4	93.0	91.9	42.8	74.8	53.8	85.4	71.0	51.0	17.9	10.9	
契約社員(専門職)	100.0	85.0	89.9	86.7	7.1	20.1	8.9	45.1	27.4	11.7	17.8	3.3	
嘱託社員(再雇用者)	100.0	83.7	90.4	86.6	11.6	19.5	15.2	59.4	43.2	16.5	4.1	2.3	
パートタイム労働者	100.0	64.0	48.7	43.1	2.7	8.0	5.8	29.3	20.4	6.1	10.3	2.9	
臨時労働者	100.0	47.5	36.6	34.8	2.0	10.8	2.3	21.2	12.3	2.7	2.9	1.8	
派遣労働者 <sup>3)</sup>	100.0	86.4	86.6	84.1	7.7	17.0	8.1	24.8	31.9	19.2	9.5	4.8	
登録型	100.0	86.5	85.2	83.2	6.1	9.5	5.1	15.1	28.7	16.5	7.9	3.3	
常時雇用型	100.0	86.3	88.0	84.9	9.2	24.3	11.1	34.3	35.0	21.9	11.1	6.3	
その他の	100.0	83.3	83.0	79.3	5.3	18.4	9.0	48.0	27.6	12.5	17.6	5.5	
前回(平成26年)													
正社員	100.0	92.5	99.3	99.1	30.2	80.7	48.7	86.2	54.5	37.1	…	…	
正社員以外の労働者	100.0	67.8	54.8	52.2	5.1	9.6	6.5	31.2	23.9	10.0	…	…	
出向社員	100.0	88.6	91.7	90.0	53.9	79.2	63.1	85.9	74.8	53.9	…	…	
契約社員(専門職)	100.0	82.9	87.6	83.5	6.1	14.0	8.5	42.9	34.2	12.7	…	…	
嘱託社員(再雇用者)	100.0	81.3	87.6	83.1	15.7	15.7	15.1	55.9	42.1	14.1	…	…	
パートタイム労働者	100.0	60.7	37.6	35.3	1.5	4.3	3.2	24.1	17.6	7.1	…	…	
臨時労働者	100.0	19.9	14.9	15.3	1.4	7.4	2.4	11.1	8.8	1.9	…	…	
派遣労働者 <sup>3)</sup>	100.0	83.8	81.2	76.6	3.7	11.0	4.1	16.0	26.7	13.2	…	…	
登録型	100.0	84.7	80.5	75.5	1.3	1.8	0.7	3.8	24.5	10.6	…	…	
常時雇用型	100.0	82.7	82.0	78.0	6.3	21.7	7.9	30.2	29.3	16.3	…	…	
その他の	100.0	83.3	82.4	80.0	5.3	11.8	5.4	42.8	27.0	10.0	…	…	

注：1) 「全労働者」には、各種制度等の適用状況が不詳の労働者を含む。

2) 平成26年調査は、「いわゆる正社員への転換制度」、「多様な正社員への転換制度」は調査していない。

なお、平成26年調査では、「フルタイム正社員への転換制度」、「短時間正社員への転換制度」について調査した。

3) 派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

## 2 正社員以外の労働者の仕事に対する意識

### (1) 現在の就業形態を選んだ理由

正社員以外の労働者（出向社員を除く）について、現在の就業形態を選んだ理由（複数回答3つまで）をみると、「自分の都合のよい時間に働くから」が36.1%と最も高く、次いで「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」が29.2%、「家計の補助、学費等を得たいから」が27.5%などとなっている。このうち、「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」、「専門的な資格・技能を活かせるから」などが前回より上昇している。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」では「専門的な資格・技能を活かせるから」が49.9%と最も高く、次いで「正社員として働く会社がなかったから」が23.9%、「嘱託社員（再雇用者）」では「専門的な資格・技能を活かせるから」が45.6%と最も高く、次いで「家計の補助、学費等を得たいから」が24.6%、「パートタイム労働者」では「自分の都合のよい時間に働くから」が45.4%と最も高く、次いで「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」が36.7%、「臨時労働者」では「自分の都合のよい時間に働くから」が39.5%と最も高く、次いで「専門的な資格・技能を活かせるから」が29.5%、「派遣労働者」では「正社員として働く会社がなかったから」が31.1%と最も高く、次いで「自分の都合のよい時間に働くから」が20.9%となっている。

男女別にみると、男では「専門的な資格・技能を活かせるから」が34.1%と最も高く、次いで「自分の都合のよい時間に働くから」が31.7%、「勤務時間や労働日数が短いから」が21.2%となっている。女では「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」が40.5%と最も高く、次いで「自分の都合のよい時間に働くから」が38.4%、「家計の補助、学費等を得たいから」が34.8%となっている。（表15、図6）

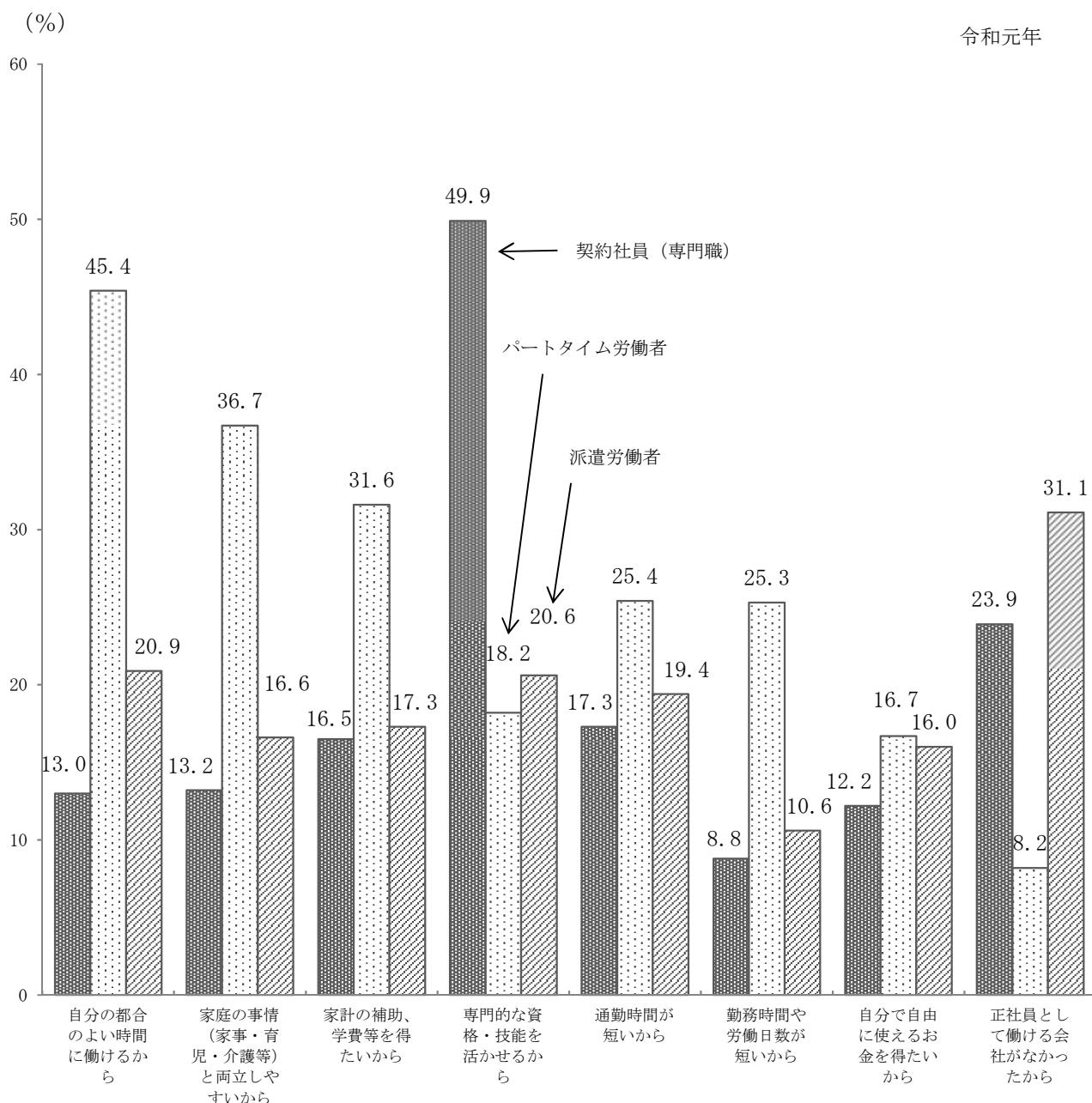
表15 正社員以外の労働者（出向社員を除く）の現在の就業形態を選んだ理由

		複数回答3つまで（単位：%）令和元年																
性・正社員以外の就業形態		回答があつた正社員以外の労働者（出向社員を除く）計	専門的な資格から技能を活かせるが多い仕事を従事し	より収入の多い仕事を従事し	自分の都合のよい時間に働く	勤務時間や労働日数が短いか	簡単な仕事で責任も少ないか	就業調整をしたいから	かから	家計の補助、学費等を得たい	自分で自由に使えるお金を得たいから	通勤時間が短いから	組織に縛られたくなかったか	正社員として働く会社がなかつたから	家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから	他の活動（趣味・学習等）と両立しやすいから	体力的に正社員からかかって働けないから	その他
正社員以外の労働者（出向社員を除く）計		100.0	23.5	12.2	36.1	19.9	9.5	5.3	27.5	16.2	23.1	3.7	12.8	29.2	9.1	4.4	6.7	
前回（平成26年）		100.0	20.1	8.7	37.7	15.4	8.9	4.6	30.5	20.4	24.8	3.2	18.2	25.3	8.0	3.0	6.2	
男		100.0	34.1	17.1	31.7	21.2	13.8	2.4	13.6	19.3	20.8	4.9	15.3	7.7	10.4	6.6	9.5	
女		100.0	18.0	9.6	38.4	19.2	7.3	6.8	34.8	14.5	24.3	3.0	11.5	40.5	8.4	3.3	5.2	
正社員以外の就業形態																		
契約社員（専門職）		100.0	49.9	18.9	13.0	8.8	7.2	1.6	16.5	12.2	17.3	4.9	23.9	13.2	7.9	4.1	10.0	
嘱託社員（再雇用者）		100.0	45.6	16.2	10.7	12.1	8.3	3.7	24.6	13.4	13.5	2.6	15.9	7.8	4.7	2.6	20.0	
パートタイム労働者		100.0	18.2	9.1	45.4	25.3	9.1	6.8	31.6	16.7	25.4	1.9	8.2	36.7	9.7	4.9	3.5	
臨時労働者		100.0	29.5	6.7	39.5	18.6	11.2	2.8	25.1	19.5	15.5	4.9	9.9	20.2	11.9	3.8	5.8	
派遣労働者		100.0	20.6	19.8	20.9	10.6	13.1	2.3	17.3	16.0	19.4	10.0	31.1	16.6	11.5	3.6	9.4	
登録型		100.0	13.5	19.5	23.6	11.7	16.4	2.6	20.2	19.4	19.6	11.4	32.0	20.2	10.1	4.3	6.9	
常時雇用型		100.0	27.8	20.0	18.3	9.6	9.7	1.9	14.3	12.7	19.2	8.5	30.1	12.9	12.8	3.0	11.8	
その他の		100.0	22.9	17.8	25.6	8.9	11.5	3.1	21.8	17.0	25.0	8.7	16.8	23.1	7.1	3.6	11.4	

注：正社員及び出向社員については、調査していない。

1) 「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいう。

図6 主な正社員以外の労働者の現在の就業形態を選んだ理由（複数回答3つまで）  
(各就業形態の労働者のうち、回答があった労働者=100)



注：現在の就業形態を選んだ理由については、「正社員以外の労働者（出向社員を除く）計」の上位8つまでを掲載している。

## (2) 今後の就業に対する希望

正社員以外の労働者について、今後の就業に対する希望をみると、「現在の会社で働きたい」が72.8%（前回71.8%）、「別の会社で働きたい」が12.8%（前回14.2%）などとなっている。

就業形態別にみると、「現在の会社で働きたい」は「嘱託社員（再雇用者）」での 77.5%、「出向社員」での 75.9%などが、「別の会社で働きたい」は「派遣労働者」での 22.9%が高くなっている。（表 16）

また、「今後も会社で働きたい」と回答した正社員以外の労働者について、今後の働き方に対する希望をみると、「現在の就業形態を続けたい」が 64.9%、「他の就業形態に変わりたい」が 34.5%となっており、「他の就業形態に変わりたい」とする正社員以外の労働者の希望する就業形態の内訳は、「正社員に変わりたい」が 26.7%、「正社員以外の他の就業形態に変わりたい」が 7.8%となっている。

就業形態別にみると、「現在の就業形態を続けたい」は、「パートタイム労働者」、「嘱託社員（再雇用者）」、「出向社員」でそれぞれ 72.6%、71.2%、70.8%と高くなっている。一方、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」では「他の就業形態に変わりたい」と回答した割合が、それぞれ 52.4%、50.6%と高くなってしまっており、その希望する就業形態の内訳は、「正社員に変わりたい」がそれぞれ 45.7%、42.4%、「正社員以外の他の就業形態に変わりたい」がそれぞれ 6.7%、8.2%となっている。（表 17、図 7）

表 16 正社員以外の労働者の今後の就業に対する希望

性・正社員以外の就業形態		正社員者以外の 労働者	今後も会いたい会社で	現在働きたい会社で	別働きたい会社で	独立して事業を始めたい	仕事を辞めたい	その他の希望	不明
正社員以外の労働者計		100.0	85.6	72.8	12.8	1.6	3.7	7.4	1.7
前回(平成26年)		100.0	86.1	71.8	14.2	2.2	3.4	7.1	1.2
男		100.0	82.3	72.1	10.3	2.8	3.8	9.0	2.1
女		100.0	87.5	73.2	14.3	1.0	3.6	6.4	1.5
正社員以外の就業形態									
出向社員		100.0	88.5	75.9	12.7	2.2	1.4	6.0	1.9
契約社員(専門職)		100.0	84.9	71.7	13.3	4.6	3.9	5.1	1.6
嘱託社員(再雇用者)		100.0	84.5	77.5	7.0	1.0	7.3	5.1	2.0
パートタイム労働者		100.0	86.2	74.4	11.8	1.1	3.2	7.9	1.7
臨時労働者		100.0	76.8	66.8	10.0	1.8	3.7	12.4	5.3
派遣労働者1)		100.0	85.0	62.1	22.9	2.9	2.8	8.2	1.1
登録型		100.0	85.5	59.2	26.3	2.3	2.1	9.5	0.6
常時雇用型		100.0	84.5	64.9	19.6	3.4	3.5	7.0	1.6
その他の		100.0	85.6	70.2	15.4	1.9	4.9	6.1	1.5

注：1) 派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

表 17 今後も会社で働きたいとする正社員以外の労働者の働き方の希望

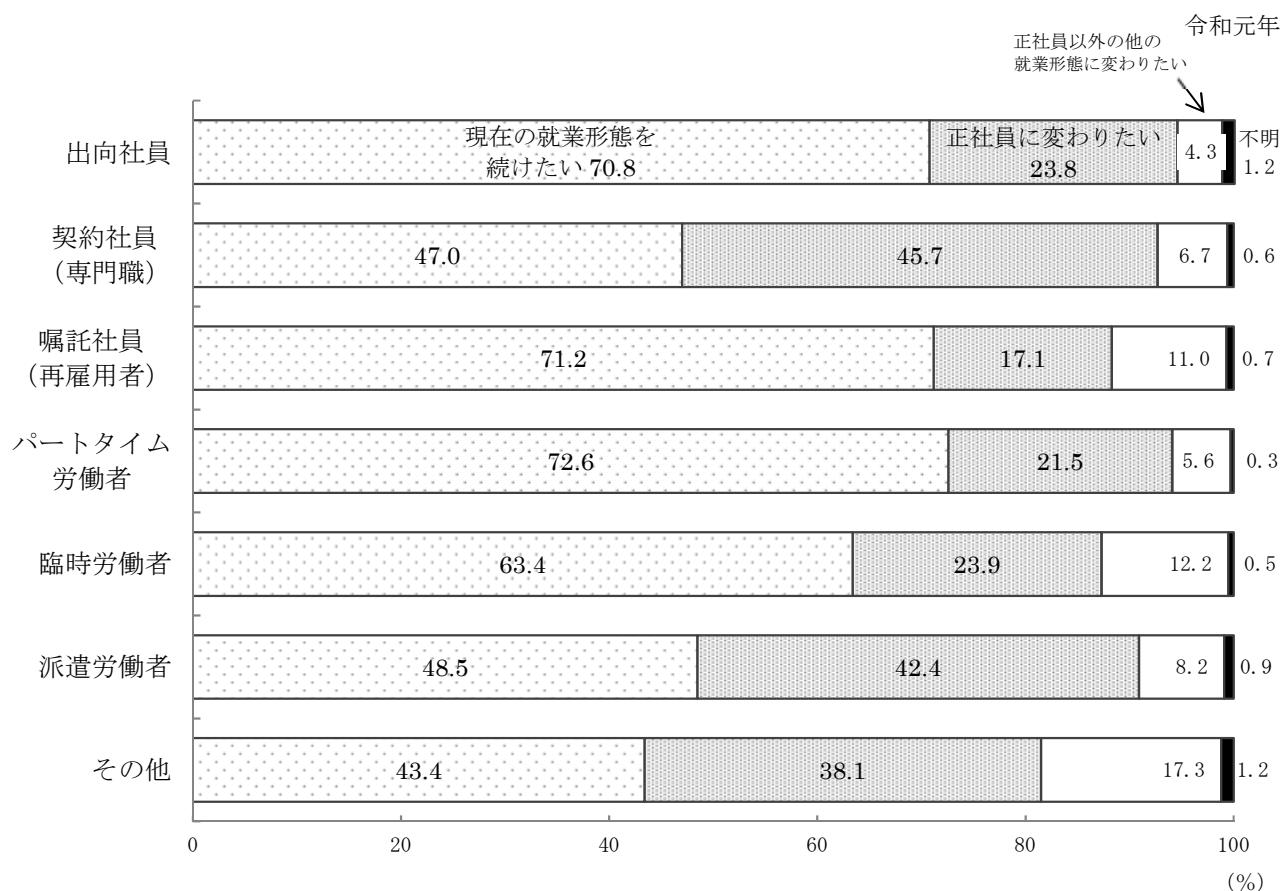
(単位: %) 令和元年

性・正社員以外の就業形態	今後も会社で働きたい正社員以外の労働者計 1)	現在の就業形態を続けたい	他の就業形態に変わりたい	正社員に変わりたい	正社員以外の他の就業形態に変わりたい	不明
<b>正社員以外の労働者計</b>	[ 85.6 ] 100.0	64.9	34.5	26.7	7.8	0.5
前回(平成26年)	[ 86.1 ] 100.0	65.4	34.0	30.8	3.1	0.6
男	[ 82.3 ] 100.0	61.1	38.2	28.5	9.6	0.8
女	[ 87.5 ] 100.0	67.0	32.6	25.8	6.8	0.4
<b>正社員以外の就業形態</b>						
出向社員	[ 88.5 ] 100.0	70.8	28.0	23.8	4.3	1.2
契約社員(専門職)	[ 84.9 ] 100.0	47.0	52.4	45.7	6.7	0.6
嘱託社員(再雇用者)	[ 84.5 ] 100.0	71.2	28.1	17.1	11.0	0.7
パートタイム労働者	[ 86.2 ] 100.0	72.6	27.1	21.5	5.6	0.3
臨時労働者	[ 76.8 ] 100.0	63.4	36.1	23.9	12.2	0.5
派遣労働者	[ 85.0 ] 100.0	48.5	50.6	42.4	8.2	0.9
登録型	[ 85.5 ] 100.0	44.2	54.4	43.8	10.6	1.4
常時雇用型	[ 84.5 ] 100.0	52.7	46.8	41.1	5.7	0.4
その他	[ 85.6 ] 100.0	43.4	55.4	38.1	17.3	1.2

注: 1) [ ] は、就業形態ごとの正社員以外の労働者を100とした今後も会社で働きたい正社員以外の労働者の割合である。

図7 今後も会社で働きたいとする正社員以外の労働者の働き方の希望

(今後も会社で働きたい正社員以外の労働者計=100)



### (3) 正社員になりたい理由

正社員に変わりたいと回答した正社員以外の労働者について、正社員になりたい理由（複数回答3つまで）をみると、「正社員の方が雇用が安定しているから」が73.6%（前回76.7%）、「より多くの収入を得たいから」が71.8%（前回78.0%）となっており、また、いずれの就業形態でもこれらの理由が高くなっている（表18、図8）。

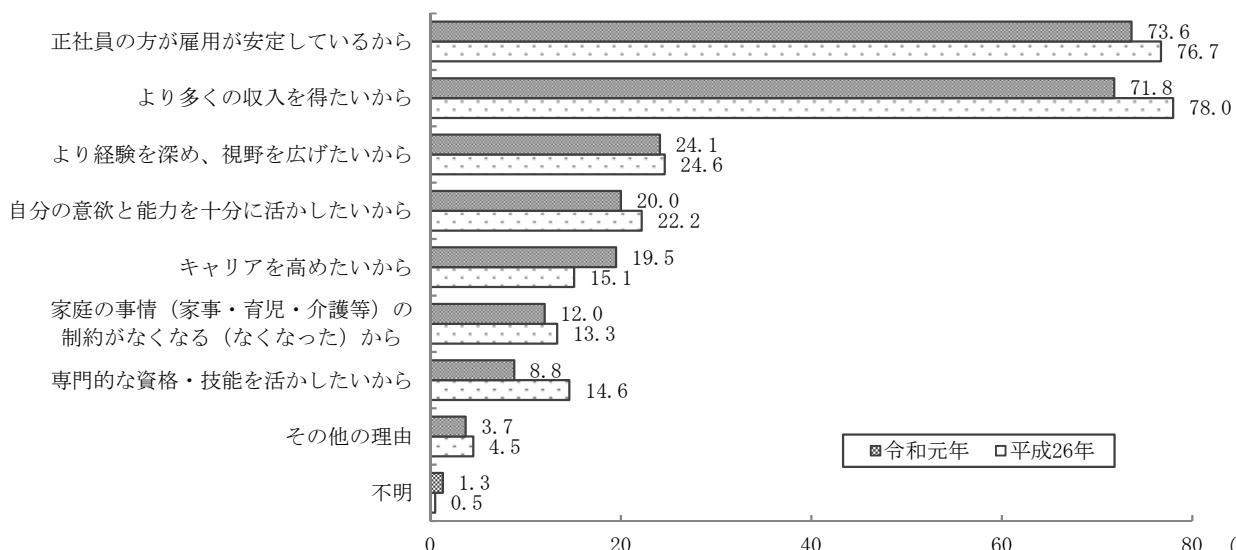
表18 正社員になりたい理由

性・正社員以外の就業形態	正社員に 変わりたい 正社員以外 の労働者 計 1)	正社員になりたい理由										不明
		より多くの収入を得たいから	正社員の方が雇用が安定して	キャリアを高めたいから	より経験を深め、視野を広げたいから	自分の意欲と能力を十分に活かしたいから	専門的な資格・技能を活かしたいから	家庭等の事情（家事・育児・介護等）の制約がなくなる（なくなつた）から	その他の理由			
正社員以外の労働者計	[ 77.4 ] 100.0	71.8	73.6	19.5	24.1	20.0	8.8	12.0	3.7	1.3		
前回（平成26年）	[ 90.8 ] 100.0	78.0	76.7	15.1	24.6	22.2	14.6	13.3	4.5	0.5		
男	[ 74.7 ] 100.0	62.1	72.2	23.3	19.5	25.7	11.1	2.2	5.1	3.1		
女	[ 79.1 ] 100.0	77.6	74.4	17.3	26.8	16.7	7.5	17.7	2.9	0.2		
<b>正社員以外の就業形態</b>												
出向社員	[ 84.8 ] 100.0	63.0	65.8	21.8	31.7	23.6	9.8	6.2	10.1	0.7		
契約社員（専門職）	[ 87.3 ] 100.0	65.1	72.4	20.3	25.0	23.6	16.6	5.3	4.9	1.2		
嘱託社員（再雇用者）	[ 60.7 ] 100.0	75.2	62.5	10.6	12.2	34.0	19.1	5.2	5.8	0.3		
パートタイム労働者	[ 79.3 ] 100.0	74.4	71.4	19.2	25.2	17.6	6.9	17.8	2.2	0.2		
臨時労働者	[ 66.2 ] 100.0	60.8	72.5	16.0	39.9	25.3	13.3	9.1	6.1	0.7		
派遣労働者	[ 83.9 ] 100.0	70.8	81.0	21.3	25.5	21.9	5.4	6.9	5.5	0.7		
登録型	[ 80.5 ] 100.0	71.1	86.8	15.9	20.6	18.6	3.1	7.7	5.7	0.6		
常時雇用型	[ 87.7 ] 100.0	70.5	74.8	27.0	30.8	25.4	7.8	6.0	5.4	0.7		
その他	[ 68.8 ] 100.0	71.8	79.3	21.0	19.6	17.9	7.6	6.9	4.0	5.3		

注：1) [ ] は、他の就業形態に変わりたい正社員以外の労働者のうち、正社員に変わりたいと希望する正社員以外の労働者の割合である。

図8 正社員になりたい理由（複数回答3つまで）

（正社員に変わりたい正社員以外の労働者計=100）



### 3 現在の職場での満足度

仕事の内容・やりがいや賃金など 11 の項目と職業生活全体について、「満足」又は「やや満足」とする労働者割合から「不満」又は「やや不満」とする労働者割合を差し引いた満足度D. I. を正社員と正社員以外の労働者で比較してみると、「雇用の安定性」（正社員 61.4 ポイント、正社員以外の労働者 33.1 ポイント）、「仕事の内容・やりがい」（正社員 58.8 ポイント、正社員以外の労働者 57.5 ポイント）、「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」（同 50.5 ポイント、同 50.7 ポイント）となっている。「雇用の安定性」は、正社員の満足度D. I. が最も高いが、正社員以外の労働者では低い。「賃金」（同 21.7 ポイント、同 6.7 ポイント）、「教育訓練・能力開発のあり方」（同 19.1 ポイント、同 4.2 ポイント）、「人事評価・処遇のあり方」（同 16.2 ポイント、同 16.5 ポイント）などは両者ともに低い。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」、「派遣労働者」で「賃金」が、「派遣労働者」で「教育訓練・能力開発のあり方」が、それぞれマイナスポイントとなっている。（図9、表19）

図9 現在の職場での満足度D. I.

令和元年

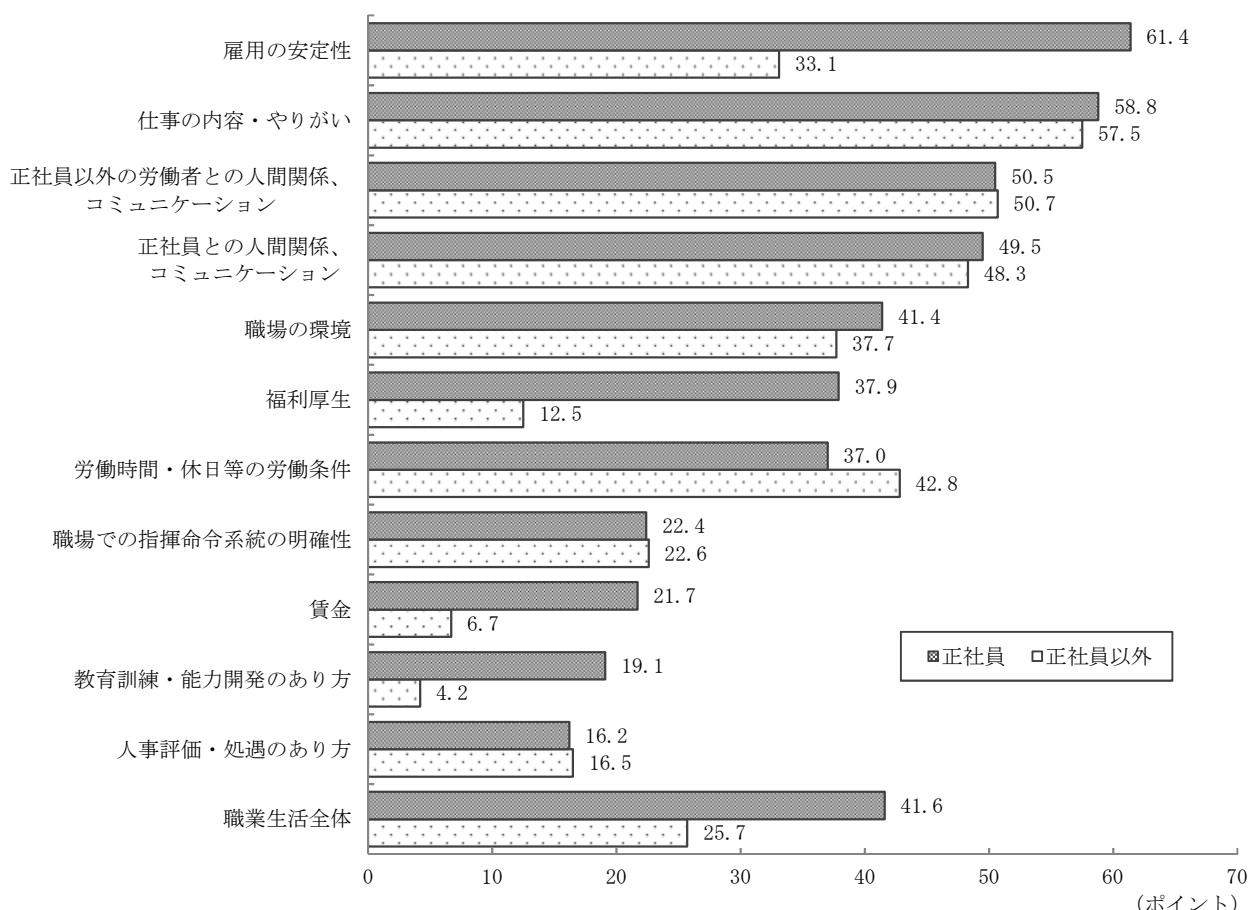


表 19 就業形態別、現在の職場での満足度

就業形態、項目	全労働者計	「満足」又は 「やや満足」 (A)	どちらでも ない	「不満」又は 「やや不満」 (B)	(単位：%) 令和元年	
					満足度D.I. (A)-(B) (ポイント)	満足度D.I. (A)-(B) (ポイント)
<b>正社員</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	68.7	20.5	9.9	58.8	( 58.9)
賃金	100.0	49.7	21.4	28.0	21.7	( 15.6)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	56.2	21.5	19.3	37.0	( 33.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	39.7	35.4	23.5	16.2	( 17.7)
職場の環境	100.0	56.3	26.0	14.9	41.4	( 40.1)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.3	27.3	9.8	49.5	( 50.2)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.4	33.8	5.9	50.5	( 48.0)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	44.8	29.1	22.4	22.4	( 23.1)
雇用の安定性	100.0	68.2	23.3	6.7	61.4	( 59.8)
福利厚生	100.0	52.7	31.3	14.7	37.9	( 33.8)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	38.1	41.6	19.1	19.1	( 19.2)
職業生活全体	100.0	54.1	32.3	12.5	41.6	( 39.7)
<b>正社員以外</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	65.9	23.8	8.4	57.5	( 58.6)
賃金	100.0	40.7	23.4	34.0	6.7	( 5.3)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	58.5	22.7	15.7	42.8	( 43.0)
人事評価・処遇のあり方	100.0	36.0	41.8	19.5	16.5	( 18.3)
職場の環境	100.0	53.6	27.6	15.8	37.7	( 37.1)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.7	27.6	10.3	48.3	( 48.1)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.2	31.4	7.4	50.7	( 53.6)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	42.6	34.1	20.0	22.6	( 25.3)
雇用の安定性	100.0	48.7	32.7	15.6	33.1	( 24.5)
福利厚生	100.0	32.7	43.8	20.2	12.5	( 9.0)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	24.6	51.7	20.4	4.2	( 6.9)
職業生活全体	100.0	40.9	40.9	15.2	25.7	( 28.3)
<b>出向社員</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	69.5	19.2	10.0	59.5	( 54.4)
賃金	100.0	46.0	23.9	28.8	17.3	( 29.8)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	62.6	20.0	15.2	47.3	( 40.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	36.3	39.2	23.0	13.3	( 15.9)
職場の環境	100.0	55.5	24.6	17.8	37.7	( 39.4)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.8	27.5	10.2	48.5	( 53.6)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.2	32.3	8.2	48.0	( 51.3)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	47.0	26.9	22.5	24.5	( 30.4)
雇用の安定性	100.0	64.7	26.5	6.9	57.8	( 59.7)
福利厚生	100.0	57.0	29.0	12.6	44.4	( 46.9)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	41.6	40.2	16.3	25.3	( 24.7)
職業生活全体	100.0	54.2	31.9	12.6	41.6	( 42.8)
<b>契約社員（専門職）</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	64.8	26.1	7.7	57.1	( 58.4)
賃金	100.0	35.5	25.1	37.8	-2.3	( -1.8)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	58.3	24.2	15.8	42.5	( 37.9)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.5	40.3	26.2	5.2	( 10.6)
職場の環境	100.0	53.7	26.0	18.7	34.9	( 41.8)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	57.1	28.2	13.3	43.8	( 44.5)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.6	34.2	7.7	48.9	( 52.6)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	42.7	33.2	22.6	20.1	( 21.6)
雇用の安定性	100.0	38.3	35.3	25.1	13.2	( 4.7)
福利厚生	100.0	32.9	43.4	21.8	11.1	( 10.2)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	26.8	49.1	22.2	4.6	( 8.7)
職業生活全体	100.0	40.5	41.5	16.9	23.6	( 27.7)
<b>嘱託社員（再雇用者）</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	66.6	21.1	10.3	56.4	( 58.3)
賃金	100.0	36.5	21.3	40.7	-4.2	( -2.3)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	60.6	21.8	14.6	46.0	( 45.1)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.7	42.8	22.9	8.8	( 14.8)
職場の環境	100.0	54.7	27.5	15.1	39.6	( 42.1)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	60.1	26.8	10.3	49.8	( 50.8)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.3	32.9	5.8	52.6	( 50.8)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	45.1	32.1	19.6	25.5	( 26.0)
雇用の安定性	100.0	55.1	28.9	13.5	41.6	( 43.4)
福利厚生	100.0	42.9	37.6	17.0	25.9	( 27.3)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	28.2	52.4	16.4	11.8	( 14.1)
職業生活全体	100.0	45.6	37.9	14.2	31.4	( 36.5)

就業形態、項目	全労働者計	(単位：%) 令和元年			
		「満足」又は 「やや満足」 (A)	どちらでも ない	「不満」又は 「やや不満」 (B)	満足度D. I. (A)-(B) (ポイント)
<b>パートタイム労働者</b>					
仕事の内容・やりがい	100.0	67.2	23.4	7.5	59.8 (- 62.8)
賃金	100.0	42.9	23.9	31.3	11.6 (- 10.5)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	57.9	23.0	15.8	42.1 (- 45.9)
人事評価・処遇のあり方	100.0	38.2	41.9	17.0	21.2 (- 24.1)
職場の環境	100.0	53.9	28.1	14.7	39.2 (- 38.9)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.9	27.5	8.8	51.1 (- 51.2)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.6	30.1	7.2	52.4 (- 57.1)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	41.4	36.0	19.1	22.3 (- 28.0)
雇用の安定性	100.0	51.4	32.4	12.9	38.5 (- 30.2)
福利厚生	100.0	30.4	45.5	20.3	10.2 (- 6.9)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	24.1	51.8	20.6	3.5 (- 8.6)
職業生活全体	100.0	40.7	41.6	14.3	26.4 (- 31.8)
<b>臨時労働者</b>					
仕事の内容・やりがい	100.0	66.2	29.7	3.5	62.7 (- 63.1)
賃金	100.0	42.6	29.8	27.5	15.1 (- 25.4)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	52.1	30.6	14.9	37.1 (- 53.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	33.3	48.2	14.2	19.1 (- 35.0)
職場の環境	100.0	53.5	33.4	11.0	42.5 (- 43.7)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	50.5	36.2	12.7	37.8 (- 48.7)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.7	36.3	6.8	48.9 (- 51.9)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	37.7	40.4	19.9	17.8 (- 37.9)
雇用の安定性	100.0	35.8	38.6	23.3	12.5 (- 17.7)
福利厚生	100.0	31.7	46.4	19.0	12.7 (- 9.2)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	21.3	59.4	16.5	4.8 (- 15.2)
職業生活全体	100.0	35.0	47.7	14.1	20.9 (- 29.3)
<b>派遣労働者</b>					
仕事の内容・やりがい	100.0	59.6	27.0	12.3	47.4 (- 49.3)
賃金	100.0	35.8	23.2	39.8	-4.0 (- -3.1)
* 労働時間・休日等の労働条件	100.0	63.5	22.5	12.8	50.8 (- 51.3)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.0	44.7	22.6	8.3 (- 11.5)
* 職場の環境	100.0	54.9	25.6	18.6	36.2 (- 34.0)
* 正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.1	25.5	14.7	44.4 (- 47.7)
* 正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	54.5	35.2	9.3	45.2 (- 54.1)
* 職場での指揮命令系統の明確性	100.0	47.4	29.6	21.9	25.6 (- 26.4)
雇用の安定性	100.0	36.4	36.6	25.6	10.8 (- -0.7)
福利厚生	100.0	29.0	44.0	25.2	3.8 (- -2.4)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	21.1	51.7	25.2	-4.0 (- -9.3)
職業生活全体	100.0	38.5	41.1	19.0	19.5 (- 15.0)
<b>その他</b>					
仕事の内容・やりがい	100.0	62.8	23.2	10.6	52.3 (- 44.8)
賃金	100.0	37.3	19.9	39.5	-2.2 (- -15.9)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	57.9	19.5	18.2	39.7 (- 26.2)
人事評価・処遇のあり方	100.0	33.8	38.5	23.9	9.9 (- -0.5)
職場の環境	100.0	49.7	27.1	18.7	31.0 (- 21.9)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	54.3	28.1	13.0	41.3 (- 33.8)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.6	31.4	8.4	47.2 (- 40.4)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	44.4	29.1	21.9	22.5 (- 9.9)
雇用の安定性	100.0	45.9	31.8	18.3	27.6 (- 9.8)
福利厚生	100.0	35.3	41.5	19.1	16.2 (- 5.6)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	23.7	53.0	19.3	4.3 (- -3.6)
職業生活全体	100.0	39.3	38.8	17.8	21.5 (- 11.8)

注：満足度の「不明」は、全労働者計には「不明」が含まれている。

1) 「満足度D. I.」とは、現在の職場での満足度について、「満足」又は「やや満足」と回答した労働者の割合から「不満」又は「やや不満」と回答した労働者の割合を差し引いた値をいう。

2) ( )は、前回[平成26年]の結果である。

3) 「職場の環境」とは、仕事をする場所での照明、空調、騒音、設備等人間関係以外の環境をいう。

4) 「雇用の安定性」について、雇用期間の定めのある労働者は、雇用期間内の状況のみでなく、契約更新等を含めた状況についての回答である。

5) 「福利厚生」とは、食堂、休養施設、財形制度等労働者のための施設や制度をいう。

6) 「職業生活全体」は、この項目全体から見ての回答である。

7) 派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。

ただし、「※」の項目「労働時間・休日等の労働条件」「職場の環境」「正社員との人間関係、コミュニケーション」「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」「職場での指揮命令系統の明確性」は、派遣先の状況についての回答である。